

12月11日 総務教育常任委員会 会議録

- 日時・場所 令和6年12月11日(水)午前9時00分～午後0時46分 第1委員会室
- 出席議員 奥田伸行、尾嶋準一、中山功一、河本文哉、蓑原美百合、斉尾智弘
長谷川昭二、野田秀樹
- 欠席議員 なし
- 他の出席を求めた議員 なし
- 執行部職員等 磯江総務課長、中野企画財政課長、前田町民課長、松本教育総務課長
渡辺生涯学習課長
- 議会事務局 手嶋局長、福嶋主幹

〈会議に付した案件及び経過と結果〉

1 開会 (9:00)

- 尾嶋副委員長

皆さん、おはようございます。ただいまより、総務教育常任委員会の開催をいたします。

まず初めに、委員長挨拶、その後、委員長のほうで進めていただきますので、よろしくお願いいたします。

2 委員長あいさつ

- 奥田委員長

おはようございます。

所管事項の調査から付託議案の審査、その後、陳情と報告書等の作成についてありますが、審査のほうよろしくお願いたしたいと思います。

3 所管事項調査について

- 奥田委員長

それでは、3番の所管事項調査についてでございますけど、企画財政課、町民課、教育総務課の課長さんに上がってきてもらってますので、まず、中山委員からお願いしたい、高校魅力化について。

中山委員。

- 中山委員

企画財政課のほうで前回のこの委員会のときに、高校生に配布した1万円がその後どうなったかっていうことで、アンケートの結果とか集計があって、次のときにはっていうふうに言われてたので、その件について説明いただければと思っております。

- 奥田委員長

中野課長。

- 中野企画財政課長

今年度実施をした高校魅力化での魅力発見チケットです。対象を1年生から3年生まで223人に対して、1人当たり1万円ということで配布をさせていただきました。使用期限8月末で、加盟店さんが商工会に対しての換金の期限が11月末でした。そちらのほうのデータも上がってきましたので、今回まとめさせていただいて資料のほうを出させていただきますので、資料のほうを御覧いただきたいと思います。いいでしょうか。

1ページに実施結果ということで、先ほど言ったように対象者だとか配布枚数入れて

ます。使用率のほうは、それぞれ学年ごとと全体と入れています。合計で97.5%の使用率でした。それから加盟店の換金状況ですけども、こちらのほうは商工会さんからいただいたデータとなっております。見ていただいたら分かりますが、一番多かったのは、もう圧倒的に東宝でした。そのほかラーメン幸雅だとかアサリノっていうのはコンビニです、ローソン北尾です。どの学年もそんなに大きい差はないですが、じっくり見ていただいたら面白いような、こんなところで使ったかっていうような店舗も出ていますので、また見ていただいたらとは思いますが、中にはタクシーを使ってふだん行けないような少し離れたラーメン屋さんに行ったとか、保護者の方と一緒にお店を訪ねたというようなこともあったようです。それから、この加盟店さんからの声としては、来店された生徒さんがとても好青年で印象がよかったとかというようなコメントもいただいています。それから贈呈時の加盟店が123店舗でスタートをしました。それ以前にはもう少し少なかったんですけども、こういう取組をするのでぜひ加盟していただだけませんかということでこちらのほうから声をかけさせていただいて、3店舗が新たに加盟をしていただきましたので、その辺も成果の一つかなとは思っています。

それから、2ページのほうです。2ページからがアンケート、生徒、保護者にとったアンケートの調査結果を載せています。ちなみにこれ、13日の行政報告会でも同じ資料出させていただきますので。この魅力発見チケットの使い方を教えてくださいということで、まだ使用期限は来てないんですけども、計画も含めて生徒に尋ねました。いずれの学年も友達と使ったっていう回答が一番多かったです。放課後とか休みの日などに友達と楽しい時間を過ごしてもらえたんじゃないかなと思います。

それから、3ページです。3ページのほうは、生徒、保護者に対して、この魅力発見チケットについてどう思いますかということで感想を聞きました。1年生、2年生、3年生とも、おおむね好意的な受け止め方だと思います。それから、町のことを知りたいとか、いろいろなお店に行きたいという回答も多く聞かれています。ということで、このチケットがきっかけで町を知るきっかけにはなったのかなと思います。それから、保護者のほうですけども、地域での体験だとか愛着が必要であるということは、保護者さんにも伝わったと思っています。一方で、その他の内容というところでコメント入れてますけども、やっぱりチケットを高校生が使えるお店が少ないということが課題となっています。

それから、4ページには加盟店に対してこの調査の結果をまとめました。加盟店さんに対しては、10月の11日から11月1日までをアンケートの期間としてお願いをしたところ、56.9%から回答をいただきました。高校生の利用はありましたかと、それからこの取組についてどうでしょうかということで尋ねさせていただきました。高校生の利用があったのは23%、なかったのが約55%という結果でした。やはり限られるところがもう明らかになってしまったかなと思います。それから、この取組については継続したほうがいいという御意見よりも、やめたほうがいいんじゃないかという意見のほうが多いという結果でした。この取組について高校生の利用が実際にあった店舗からは、7割が継続して取り組んだほうがいいという回答で、逆に利用がなかったところは全くその逆で、7割の方がやめたほうがいいんじゃないかという回答でした。ただ、その下に、利用ありと利用なしとそれぞれのところからのコメントが入っていますけども、利用なしだった店舗でも活性化につながるだとか、町内にどんなお店があるか調べてくれるんじゃないかというような声も聞かれています。

次に、5ページです。5ページのほうは、7月5日から18日にかけて高校生とその保護者さんを対象に実施をしたアンケートの結果です。回答率は生徒が99.6%、保護者さんは32.4%でした。こちらのほうでは、北栄町の印象についてだとか幾つか質問をさせてもらっています。北栄町の印象についてはどの学年も大きな差はなくて、普通の町、田舎

といった印象を受けているようです。それから、北栄町に求めたいものは何ですかというところで、生徒さん、保護者ともに、遊んだりくつろげる場所が必要と感じているようです。ただし、飲食店、買物ができるところが少ないという感想が出ています。そのほかいろいろ項目を上げていますが、こちら行政報告のほうでも説明をさせていただきましたので、チケットに関しては前段のほうで説明をさせていただきましたが、商品券に対して継続を求める声っていうのは生徒さんからは多く聞かれています。その結果が7ページ、7ページをちょっと見てください。こちらのほうに、高校にあるとうれしいと思う取組ということで聞いてみました。こちらは生徒、保護者ともに商品券という回答が多く聞かれています。この調査をして分かったこととしては、ふだん行かないところに行っているというのが分かりましたし、それによって地域を知る機会になったんじゃないかと思っています。それから、地域で高校生の姿がぼつぼつ見られたということは加盟店のほうからも声が出ていますし、一定の成果があったんじゃないかなと思っています。こうやって地域とのつながりや地域の愛着を高めるということは、継続した取組が必要だなと思っていますので、1回やって終わりということではちょっと残念かなという気がします。以上です。

○奥田委員長

中山委員。

○中山委員

ありがとうございました。今、報告聞いて特徴的かなと思ったのは、何かおいしいものを食べに行くのにタクシーで(商品券を)使ったっていう、タクシーでもこれは使えるんですね。

○奥田委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

加盟店さんの中に由良タクシーさんが入っておられますので、ふだんはしないようなことを体験してくれたなというのが分かりました。

○奥田委員長

中山委員。

○中山委員

うちの息子も何に一番困ってるって交通費に困ってるんですよ。何か友達と食べに行くんだけど交通費が高過ぎるって、そういうところは高校生としてはありがたい使い方なのかなと思って、今聞かせてもらいました。あと、町の人との触れ合いがあって、高校生、爽やかだみたいな感じを町の人が持ってたっていうのはすごくよかったかなと思います、私としては。ただ、使うことのないお店、恐らく電気会社とかそういうところはないんだろうと思うので、その辺を開拓するべきなのか、それはそれで使える店を別で増やすのか、その辺は次の課題になってくるのかなと思いますが、ぜひ、いい取組だと思って私は見えますので、しっかり分析していただいて次につなげていただければと思います。以上です。

○奥田委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

生徒だけじゃなくって家族と一緒に使ってもらえるので、家族と何かの記念日にどっかのお店に行って食べたとか、ケーキを買ってお家で食べたとかそういう感想も聞かれていますので、ふだん行かないようなところで使ってもらえるといいかなと思いますので、PRもしないといけないかなと思っています。以上です。

○奥田委員長

そのほかこれについて何かございませんか。

蓑原委員。

○蓑原委員

すみません、5ページのアンケートの結果について、その町の印象についてですが、元気な町、普通の町、暇な町の、質問としては、元気な町の何か捉え方っていか概念とかそういうことが質問としてあったんでしょうか。どういう質問だったんでしょうか、教えていただけたら。

○奥田委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

アンケートの設問としては、ここに書いていますけど、元気な町、普通の町、暇な町、田舎、分からない、その他ということで、該当するところを1つ選んでくださいということ聞いています。

○奥田委員長

そのほかございませんか。

それでは、次に、企画財政課。

斉尾委員、小田急電鉄のこと、お願いします。

○斉尾委員

それではですね、北栄町と小田急電鉄が協定を結んだという新聞報道がありましたけども、これについて若干お尋ねしたいと思います。ふるさと館の移転のときにもね、この小田急電鉄っていうのが出てきましたけど、新聞の記事によると地域資源を活用した新たな観光体験の企画開発、ちょっとここは観光のあれではないんですけど、活性化に寄与する人材の育成などにつなげるとかっていうような記事があったんですね。具体的にどのような事業を小田急電鉄と今後考えていくのか、ちょっとその辺が分かれば教えてもらいたいと思います。

○奥田委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

小田急さんと包括連携協定っていうことで、どんな取組をするかっていう細かい項目まで協定書には盛り込んではいなくて、小田急さんと取り組む大きな方向性ぐらいしか入れてないです。具体的な取組については、今、住民満足度調査、行っていますけども、その分析結果をまずは見たいなと思っています。各年代の今、町民さんがどんなところに満足をしているかとか、将来についてどういう不安があるかとか、そういったことが分かるような内容になっていますので、そこをしっかりと小田急さんのほうには分析をしていただいて、今後どういった取組をしないといけないかっていうことを、今後検討していきたいと思っていますので、現段階では具体的なものっていうのはまだです。

○奥田委員長

斉尾委員。

○斉尾委員

具体的なことは今後出てくるということでございますけども、その都度その都度、事業が発生すると、例えば委託料とかですね、費用が発生すると思うんですね。大体どのぐらいの、分からないか、事業が具体的にないの、なかなか想定しにくいと思うんですけども、どのぐらいの規模を考えておられるのか。

○奥田委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

想定はできません、内容が決まってないので。

○奥田委員長

齊尾委員。

○齊尾委員

事業の内容によっては、今後、何千万円、何億円っていう形になる可能性もあるのかわかって思ったりするんですけど、数千万円以内で、これも想定だから分らないですかね。

○奥田委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

分かりませんが、取組の内容によってだと思いますが、そうですね、想定できません。

○奥田委員長

齊尾委員。

○齊尾委員

なぜこういうこと言うかっていうと、本当に成果が上がって、北栄町にお金が落ちるような制度政策なりでね、そういうものにつながると、これは非常に喜ばしいと。ところがお金ばかりかかって、どんどん小田急電鉄さんに吸収されてしまうということを私は心配します。例えば法人税という部分では、北栄町には落ちませんよね、だから本当に実効性のある、北栄町にとって利益のある、実入りのあるそういう政策を一緒にちよっと計画してもらいたいなということは思っております。

○奥田委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

まずは、アンケート調査をしっかり分析をして、北栄町にとって何が必要かっていうのはしっかり考えないといけないですし、例えばその事業をするにしても、イコール小田急さんが実施するわけではないので、そこはあくまでも提案していただくというだけだと思っています。どんな取組をするかっていうのが決まったら、一般的にプロポーザルかけるだとかそういったことで事業者が決めればよいと思っていますので、小田急さんがするという事ではないと思っています。

○奥田委員長

齊尾委員。

○齊尾委員

それですね、こういうよい機会でございますので、職員さん、また、地域の人材、こういう方たちに小田急さんの持つておられるいろんな、青山剛昌ふるさと館のときにも言われてましたけども、コンサル的なところとか専門的知見、こういうものを地元の人材の中で獲得していくっていうような、こういうことも念頭に置いたような、そういう活動もお願いしたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○奥田委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

人材育成っていうのは、小田急さんが鉄道部門以外でも地域の活性化に取り組んでおられる中で得意とされているところですので、そこはしっかり連携していきたいなと思っていますし、職員については、今、ふるさと館の再整備で国の交付金を取りに行こうということで頑張っていますが、そのノウハウもしっかり一緒に取り組みながら学んでいます。それから町を魅力あるものにしていくために、やっぱり職員だけじゃなくって地域の方そういうところに頑張ってくれる人材を育てるっていう意味では、小田急さんと一緒に人材育成っていうのはやっていきたいなと思っています。

○奥田委員長
齊尾委員。

○齊尾委員

そのコンサル的になっていうところについて、私は思うんですけども、今回、先ほどの青山剛昌ふるさと館の移転の件も出ましたけど、そういうところの専門性、これを職員の方で技術を身につけていただくってことはできないんですかね。これができる外部のそういうところに頼まなくても、北栄町自体でできるんじゃないかなとは思ってますけども、その可能性ってのはどうなんですか。

○奥田委員長
中野課長。

○中野企画財政課長

これまで、国の交付金を取りに行くためにそういう今までは外部の方を委託として入れてということはしてなかったんですけど、今回、そこはいろいろサポートをしていただきながら、職員も学ぶっていう意味で委託に出していますので、そこである意味職員は育っていくと思っていますし、ノウハウも習得していくと思っています。

○奥田委員長
齊尾委員。

○齊尾委員

その辺の一連の今後のいろんな取組がされます。一番心配なのは、いつの間にか始まっているぞっていうようなことがたまにあるので、例えば半年に1回でもいいんですけども、今こういうことやってますと、その小田急さんとの取組の中ではこういうことが今なされて、こういう成果が出ました、で、お金がこのぐらいかかりましたぐらいな、こういうものをぜひ議会に公表してもらいたいなと思っております。質問しないと教えていただけないので、ぜひこれはお願いしておきたいなと思います。

○奥田委員長
中野課長。

○中野企画財政課長

毎月の行政報告ありますんで、結果だけではなくって、次こういうことしますっていうことを、うちの課だけではなくって、その行政報告の場の使い方として取組をどんどんお知らせしていくっていうことは必要ですね。

○奥田委員長
齊尾委員。

○齊尾委員

期待しておりますので。

○奥田委員長
中野課長。

○中野企画財政課長

どんどん発信できるように、機会を捉えて伝えていきたいと思っております。

○奥田委員長

そのほか、この件について何かございませんか。
ちょっと休憩します。

(9:22~9:23) 【休憩】

○奥田委員長

それでは、休憩前に引き続き再開します。

それでは、町民課長のほうから、今回の介護保険の件について状況説明と今の状況、どのようなことになっているのか、よろしくお願いします。

前田課長。

○前田町民課長

介護徴収の誤りについての現在の状況を報告させていただきます。9月の行政報告会のときに説明させていただきましたけども、該当者数としましては、過納の分が309件で305万2,300円、一部未納が522件で685万3,600円ということで還付の対象の方、追徴の対象の方、それぞれあるんですけども、説明をさせていただいた後に、9月の13日ですけども、還付対象の方に対しては、謝罪文と還付通知を送付させていただきました。これは、役場のほうに口座登録のある方については、あらゆるチャンネルを使って口座情報を取得して、そちらのほうに振込をさせていただくということでの受け取り方法の説明もつけながら、口座振替に極力させていただくということで、口座振込の依頼書も添付をさせていただいて送付をさせていただいています。口座登録のない方については窓口受け取りという形になっているんですけども、これまでの状況から言いますと、12月5日時点で、先日の議場でも説明をさせていただきましたけども、12月5日の口座振込の分をもって309件の対象の方全て還付済みということで御報告をさせていただきます。それから、不足、追徴という形になる方については、9月27日の時点で謝罪文とそれから税額の不足分の更正決定通知を作成しまして送付させていただきました。口座のない方については、納付書、それから口座振替でさせていただきたいということでの口座振替のお勧めの依頼文、それから口座振替の依頼書を添付させていただいて納めていただくようになっています。これ通常ですと普通徴収という形になりますので、4期から8期分の5期分について、納付書を作成しまして添付をさせていただいて送付させていただいたところですが、11月の5日から12日にかけて、最初の4期の分の未納者の方について、架電において説明とその納付の勧奨を依頼をしたところですが、この方については94件ありました。その後、連絡が取れなかった方につきましては、臨宅をしまして、14件、臨宅をさせていただいております。それから、11月の20日ですけども、その未納になった方について、まだ納め忘れのあった方につきましては、謝罪文をつけるという形で督促状のほうを送らせていただいております。これについては17件ありました。それから、この通知を発送した後に、電話なり窓口のほうに問合せに来られた方につきましては、12月4日の時点ですけども、58件、電話によるものが41件と来庁されて説明、窓口対応した方につきましては17件、これ北条支所も含むものですが、あります。それから、4期についての10月末時点ですけども、この納期の状況につきましては、還付分につきましては、309件全て12月5日時点での還付済みということになります。先ほども説明させていただきました。それから追徴分につきましては、522件のうち518件収納をしております。未納の方4件につきましては、その後の対応で、電話連絡等で確認はできておりますので、引き続き、未納、納め忘れの収納の対応ということで連絡は取れている状況でございます。それから12月4日時点ですけども、口座振替の該当者、追徴の方につきましては、口座振替で対応させていただける方につきましては242名あります。それから、4期から8期の納付書で納められた方につきましては、全て完納の方は190名おられます。引き続き、5期から8期、11月末が5期の納期でしたので、この方についても、もし未納があれば引き続き同じ対応を取っていくということで対応してまいりたいと思います。状況報告については以上です。

○奥田委員長

今、状況報告ございましたけど、皆さんのほうで何か質疑がある方。

中山委員。

○中山委員

すみません、細かいことちょっと教えていただきたいんですけども、還付された方については、還付って言われたので、間違っただけに取った分をそのまま振り込まれたってことでもいいですね。次の引き落としの額を減額したってことではなく、もう返されたってことよろしいでしょうか。

○奥田委員長
前田課長。

○前田町民課長
はい、中山委員のおっしゃるとおりです。

○奥田委員長
中山委員。

○中山委員
今回、こういうことで対応、ずっとされてるわけですけども、費用が発生しているはずなんです。誤って取られた方には返さないといけないし、足りない方からは徴収しないといけない当然のことなんですけど、そこにかかっている職員の人件費であったりとか、通信費であったりとか、振込の手数料であったりとか、なければ必要のなかった分が発生してるはずなんです。それがどのくらいになってるのかっていうのは出されてますでしょうか。

○奥田委員長
前田課長。

○前田町民課長
ちょっとそこまでは、今、現段階で調べてはないんですけども、その辺りもこの件に関してどれくらい費用がかかったのかっていうところは、ちょっと調べさせていただきたいと思います。

○奥田委員長
そのほかございませんか。
斉尾委員。

○斉尾委員
連絡済みでね、今月いっぱいまでにとというような、今の4件と違って言われたかいな、その方々たちの状況はちゃんと払ってごしなるような状況ですか。

○奥田委員長
前田課長。

○前田町民課長
未納になっている方、これまでの別の税も含めての滞納者である方もありますので、ただ、連絡は通じるようにこちらから連絡して電話に反応っていうこともありますので、全く連絡が取れなくて徴収対応ができないという状況ではありませんので、はい。遅れ遅れになるとは思いますが、納めていただけるってというような感触では受けております。

○奥田委員長
斉尾委員。

○斉尾委員
心配するのは、役場が間違えたんだから払わんぞと、こういうことがなければいいんですけど、そういうこと心配するんですよ、大丈夫ですか。

○奥田委員長
前田課長。

○前田町民課長
御心配いただいているところですし、電話対応で問合せとかあった方につきましても、

こういった、どういうことだというような、役場がすること、こういうことないはずなんだけどなとかってというような疑問を持たれる方もおられました。ただ、丁寧な説明をさせていただいて、御納得いただいて、納めるよというようなことで、聞いている中ではそういった、役場の失態だから納めないぞというような反応はありませんでした。

○奥田委員長
齊尾委員。

○齊尾委員

あとね、今、件数とか日にちとかいっぱい、ばらばらばらっと言われたんだけど、もしそういうのを、可能であれば、例えば一覧表ぐらいにしといて、こういうことがあったってしてもらったほうが説明も楽だし、聞くほうも目で追うだけで、一々メモをしなからだから、特に課長、言葉が早かったじゃないですか、もう、割とねさらさらっと言われたんで、メモするほうも大変なので、できたらそういう1枚もんにしてぱっと出してくれたほうが、タブレットに載せてもらってもいいんだけど、そういう配慮もお願いできたらなとは思いますが。

○奥田委員長
前田課長。

○前田町民課長

ちょっと、資料のほう作成していなかったもので、今後そういったことで対応する場合には資料作成をして御提示させていただけたらと思います。

○奥田委員長

そのほかございませんか。

では、続きまして、教育総務課長にですけど、私からですけど、大谷こども園の今の状況と今後もどのような形で運営していくのかってというようなことが分かる範囲で結構ですので、よろしくお願いします。

松本課長。

○松本教育総務課長

大谷こども園の今の現状というところで、まずですけども、現在のところ大谷こども園につきましては、今年度につきましては、9名の園児が通ってきております。来年度につきましては、11月15日、これは町内全員の希望される方から申込みをいただいているんですけども、大谷こども園を希望された方が3家庭4人ということでした。当初、町として、教育委員会的にはこれまでの基準といいますか、ということを変えてきておりませんが、町長のほうからは運営を続けたい、続けるんだというようなお話もありましたし、来年度についても現状程度ということであれば運営を続けたいというようなお話がありましたので、そのような形で申込みを受け付ける形を取らせていただきました。ですが、3家庭4人ということで非常に少ない人数でした。というところもあって、ちょっと急遽、相談、町長協議させてもらってます。この話につきましては、議会事務局なり議長のほうには全員協議会の場で説明させていただくのがいいかなということで御相談させていただいてます。実際に町長協議を行ったのが11月28日ですので、もう議会が始まる寸前でしたので、ちょっと体調不良とかもあって進まずにということの中でこういった御質問をいただくような形をお聞きしましたので、ここでの今の現状をお話しさせていただきますけども、来年度につきましては、休園させていただこうと思ってます。休園に至った理由としましては、やはりちょっとニーズとして少な過ぎる、園としての維持が難しいということが大きいです。町長の判断としてもそこが一番大きかったです。何とか運営はしたいと思ってたけども、さすがに4人の方に園としてのサービスを出すっていうのは困難であろうという判断です。では、廃園ではなく休園にした理由については、検討する時間が短過ぎるということです。廃園にするのであれば、少

いろいろな角度で調査なり検討する必要があるだろうなというふうに担当課としても思っておりますし、町長としても思われましたので、ただ、来年度の運営をすることは困難であろうということです。令和7年度については休園ということにさせていただきました。で、ここからですけれども、昨日、保護者の方には説明をさせていただきました、昨日の夜。で、御納得とか理解ということにはならないとは思ってますけれども、ただ、反応としてはしようがないという反応です。引き受けざるを得ないというような反応でございました。大谷のみの希望されてましたので、改めて他園での申込みをしていただくような形をお願いをさせていただいたところです。そこについては引き受けていただきましたという状況でございます。

大谷自治会につきましては、先週の金曜日、12月6日の日に、自治会長、副自治会長さんにはこのことはお伝えしております。ただ、まだ保護者の方には説明しておりませんでしたので、伏せておいてくれということにさせていただきましたので、自治会長のほうからは、昨日の結果についてまた教えてくれということがありましたので、この後、連絡を取ろうかなというふうには思っているところです。その上でまた自治会のほうが自治会での説明なりを求められるようであれば、教育総務課のほうで説明に上がろうかというふうには思っているところです。

昨日の保護者説明会の中であったのは、来年度の運営ができないっていうことはしようがないっていうふうには思っている、けどもまあ何とか続けていくようなことができないだろうかっていうようなことは言っておられましたし、やはりその中でこのこども園がなくなることによっての地域が廃れていくっていういいですかね、元気がなくなっていくような状況っていうのがどうなんだろう、また、そういった情報が町外に出ていくことによっての北栄町のイメージがどうなんだろう、というようなことの御意見はいただいておりますので、またいただいた御意見も踏まえながら、今後の検討はしていかないとはいけないのかなというふうには思っているところです。感触としては、今の大谷こども園につきましては、何ていうんですか、保護者の希望としては、一番の希望としては、こども園を存続させてほしいっていうことでございましたけども、プラスアルファ、ちょっと話の中で違うようなことも併せて検討していくようなことも必要かなというようにニュアンスのことは私のほうからも話させていただきましたし、そういった中での例えば方法論としてのサウンディング調査であるとか、そういったことも必要かなと、これに関していえば、例えばこども園を存続させるにしても、町立ではなくって民間での運営っていうようなことができるのかどうかっていうようなことも探るといようなことも必要かなっていうことで、その民間での探ることについては、保護者としては、まあ、あってもいいだろうというような反応でございましたので、そういったことも踏まえながら、今プラスアルファ、今後、大谷自治会のほうの考え方も確認しながらの検討を進めていくかなというところです。また、大谷こども園の園舎についてもかなり老朽化しておりますので、そこについては、今後どういうふうに維持していけるのかどうかっていうことについての検討も併せてする必要があるのかなとは思っております。ちょっと、我々としても、来年、令和7年度については運営する方向でいましたので、ちょっと予算的なところも含めてで、全くこれからの準備になっていきますんで、またおいおいの御相談になるとは思いますが、そういったことも含めてでどういった調査をしていくのか、どういった予算が要るのかっていうのは、また徐々に順番に御提案していきながらというふうなところかなというふうに考えているところです。以上です。

○奥田委員長

休園ということですけど、教育委員会としてもその方向でということに議論とかはあったのでしょうか。

松本課長。

○松本教育総務課長

こちらにつきましては、11月26日、教育委員会定例会がありましたので、その中で他園も含めて今の申込み状況を報告させていただいております。で、付け加えるのであれば、ちょっと全協がもし開いていただければ、議会のほうで、そのときは、また資料はつけさせていただきますので、ちょっと今日は資料を準備しておりませんので御容赦ください。その上ですけれども、11月26日に来年度の申込み人数を報告した際もこの人数でしたのでさせていただいたことと、教育委員会としては、令和2年の10月かな、これまで多分、議会のほうにはお示ししてますし、今期からなられた議員さんのときには、多分新人研修のときに、大谷こども園の資料つけさせていただいた中にあるんですけれども、こども園の在り方、北栄町内のこども園の在り方っていうものを設けております。そこについては、この大谷こども園が存続が継続になった以降も、その考え方は変えておりませんので、そこについての考え方については確認はさせていただきました。その上で、御意見もいただいた上で町長協議をさせていただいたというところがございます。以上です。

○奥田委員長

それでは、例えば今後の大谷こども園がどのような方向性で進むかというのは、いわゆる大谷だけでなく、町全体としても協議、町民全体として考えていく、いってもいいのではないかと私は思うんですけれど、その辺についてやはり来年度ぐらいにはいろんな会が立ち上がるようなことがもしあれば、いろんなこと想定されているのかちょっとお聞きしたいと思います。

松本課長。

○松本教育総務課長

正直、今のところの段階では、どういった形にしようかっていう案はまだ考えていません。ちょっと町長とも協議しておりませんので、何ともこの場でお答えができません。

○奥田委員長

分かりました。それでは全員協議会のほうがもし開かれるということであれば、そこでの説明を分かる範囲でよろしいので、お願いしたいと思います。

松本課長。

○松本教育総務課長

ちょっと期間の短いことになるとは思いますんで、今のような質問にお答えできない部分もあると思いますが、見えてきているもの、決まってきているものについての御説明をさせていただきたいと思います。以上です。

○奥田委員長

これについて。

長谷川委員。

○長谷川委員

ちょっと2つほどお聞きしたいんですけど、4人の希望者があるという、令和7年度ですね、あるということなんですけれども、これは大谷地区の対象者全員と一致した数なんですか、それとも由良とかどっか別のところに行かれてて、希望されるのが4人だけということなんでしょうか。

○奥田委員長

松本課長。

○松本教育総務課長

今回、大谷こども園に申し込まれた方4人につきましては、4人のうち3人が大谷地区、もう1人は大誠地区の方でございました。11月1日現在でございますけれども、ゼロ歳から5歳の大谷の子どもの人数が19名あります。そのうちの3名が申し込まれたということで、

他の方については、入園されてる方については他園を希望されたり、現在も他園を利用されているというような状況でございます。

○奥田委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

ということは、大谷の保護者の方もいろいろな事情で大谷保育園以外のところに行かれてる方のほうが多いということなんでしょうか。

○奥田委員長

松本課長。

○松本教育総務課長

はい、そのとおりだというふうに捉えております。

○奥田委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

休園になると実質廃園につながるという認識が広がっていくのではないかなというふうに思うんですけども、仮に令和8年度に十何人とかそういうことになれば、また再開ということがあるんでしょうか。

○奥田委員長

松本課長。

○松本教育総務課長

はい、どういった形になれば再開するというものの基準は、また考えないとはいけないとは思いますが。もし、再開というようなことも検討するっていうことであればとは思っております。このまた資料はつけさせていただきますけど、例えば令和3年度が大谷こども園16名でした。令和4年度が19名、令和5年度が18名、今年度が、これ当初の数ですけども、当初が11名でした。要するに、今年度にすごく一回がたっと落ちて、また来年度また少なくなったというような状況があります。ただ、11名でスタートで運営した実績は確かにあるというようなところは考慮しないといけないのかもしれないなとは思っています。ただ、先ほども申しましたように、町立がいいのか、民間でのニーズがあるのであればそちらに任せるのか、そういったことの検討も必要かと思えます。やはり大谷、これまでも令和2年、令和3年のときもそうですけども、例えば大谷こども園の入所のためのPRといいますかね、そういったことができないのかというようなお話もこれまでもいただいております。ですが、やはり町立こども園であるということを考えると、やはり大谷こども園だけに入ってくださいというようなPR、教育委員会、教育総務課としてはできません、正直言って。ですので、そうなってくると、やはり他園と合わせたような町立こども園としてのPRになっていきますんで、そうすると、そこに特化したようなPRはできないというふうに考えておりますので、そうすると、なかなかじゃあ大谷こども園に人が集まってくるっていうことはなかなか難しいような気はしています、正直言って。ただ、これがまた民間事業者が参入してくれば、そこは民間事業者としての経営感覚を持ったPRになってくると思いますので、そういったことになって、そういった特色なんかが出てくればまた状況は変わるやもしれない。そういったニーズがあるかどうかというところは、またちょっと調査してみたいなというふうな気も、今の段階でこれは私の考え方ですけども、思っているところです。以上です。

○奥田委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

休園になっても希望があるかないか、どの程度あるのかっていうことは、情報収集つ

ていうかそういうものをすれば、仮に今、大谷こども園を希望する方が増えた場合には、再開もあり得るんだなっていう、そういう希望も持たれる保護者もあるかもしれませんし、情報収集という意味も兼ねて、そういう希望は聴取していくべきではないかなっていうふうに思うんですけども、その辺はどんなふうに考えておられるでしょうか。

○奥田委員長

松本課長。

○松本教育総務課長

希望者の情報収集っていうのは必要かなというふうに考えている反面、実際に今、ニーズといいますか希望がこれだけ減っていく中で、そこまでするのかなっていう気持ちも今のところは半々あると思ってます。ただ、どちらにしましても、どういったニーズがあるかっていうようなところっていうのは、何らかの形で集めてみる必要はあるのじゃないかなと、その希望云々だけではなくって、その活用も含めたところであったりっていうふうなところですか、例えばこども園であればどういったこども園であれば人が集まってくるのかとか、それが町立でできるのかどうかっていうようなことも出てくると思いますので、あんまり教育総務課としては他園と差をつけるっていうことは考えておりませんので、そういったことも含めて、ちょっといろんなことを考えないといけないというふうには、今の段階では思ってます。

○奥田委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

いずれにしても、保護者の皆さんや大谷の地区の方がやっぱり納得するような形で頻繁に協議をしてもらって、そういう進め方でいていただきたいというふうに思います。以上です。

○奥田委員長

松本課長。

○松本教育総務課長

ありがとうございます。できるだけ努力したいと思います。一つだけ付け加えさせてください。なぜこんなに性急な形で決定しているかということですけども、他町も含めて、今、同じように11月の間で、来年度のこども園の入所申込みを受け付けて終わっております、既に。そういった中で他園を希望していただかないといけないような状況です。となってきたら、これを引き伸ばして、例えば結論が2月、3月、どんどん4月に近づいていくほど、他園を希望されたときに入所できない状況が出てくると思います。というふうに我々は考えてます。また、これが町内の園を希望していただければ、我々として努力するところではあると思いますが、もしかしたら広域、要するに町外の施設を希望される可能性もあるというふうに考えておりますので、なので、なるだけ影響が出ないタイミングでの結論というふうに考えましたので、早急に結論を出し、早急に保護者の皆様に説明をさせていただいたというのが現状でございます。以上です。

○奥田委員長

そのほか何かございませんか。

斉尾委員。

○斉尾委員

保護者への説明があったということでございますけども、その参集範囲、この4名の希望のあった御家庭だけなのか、それとも、どのぐらいかちょっと分かりませんが、部落全体とかね、どの辺の保護者の方の範囲だったんでしょうか。

○奥田委員長

松本課長。

○松本教育総務課長

来年度の大谷こども園についてですので、来年度の入園を希望された家庭について集まっていたきました。

○奥田委員長

齊尾委員。

○齊尾委員

なら4軒ということですよ、えっ、違いますか。

○奥田委員長

松本課長。

○松本教育総務課長

3家庭4人が希望されておりますので、3家庭の保護者の方に集まっていたきました。

○奥田委員長

齊尾委員。

○齊尾委員

そうすると、例えば先ほど言われた0歳から5歳までの対象になるではないかという19名の方の家庭の皆さんは御存じないということですよ。そういうことを考えると、何年前か前に、3年ぐらい前ですかね、大谷こども園の存続っていうことで非常に自治会が盛り上がっていったと思います。行政も出向いて説明されたりっていうことがありましたけど、今、自治会として知らない間にこういうことが進んで、開けたみたら、ええっ、休園になっとなるがなっていうようなことを皆さんそれでいいのかなって、私思うんですよ。だから、何が言いたいかわちゅうと、この19名の方がもし対象で、じゃあ、今、危機的状況だから大谷に通わせようというふうな思いが持っていただけなのかどうか、こういうところも確認されたらどうかなという。それは議会も多分動かなきゃいけないと思います。ですけど、その辺も加味しながら、時間もない中ですけどね、そういうことをしていかないと、本当に仕方がないって言って諦めていただけのらんだらもう休園、それから今、長谷川委員が言われとったように、最終的には廃園になってしまうかもしれないっていうことも含めて、皆さんに納得してもらえないんじゃないかなと思うんですよ。どっちができる、皆さん、こっちがやれやれっていつてもできませんから、保護者の皆さんの協力がないと存続できないわけですよ。だからもし可能性があるらんだら、この19名の方に、半分でも戻ってきてもらう、ということは思います。で……。

○奥田委員長

松本課長。

○松本教育総務課長

まず、19名の方については、まず既にほかの園を希望されておりますので、そこを大谷こども園の実情によって、個々人の部分を負ってもらうっていうのは私は考えておりません。それぞれの事情があって選んでおられますので、そこを大谷こども園を存続させるために、言い方が悪ければ犠牲になってほしいみたいな形になってしまいますので、それは考えていません。また、先ほども申しましたように、例えば令和5年の18名からなぜ11名に減っているのか、5歳児の方が多くって減ったわけではありません。例えば3歳児、令和5年の3歳児、4歳児の方が2名、3名いらっしやいました。この方が今年度は大谷こども園を希望されませんでした。それによって4歳児、5歳児が今年大谷こども園いらっしやいません。ということは、大谷こども園での子どもの成長より、他園での成長のほう、もしかしたら距離的な問題だったかもしれないし、みんな様々な事情の中で選ばれたというふうに思っています。その方はこれまでの大谷こども園のいきさつも踏まえた上で判断されたというふうに、多分かなり苦しい判断をされたと思っております。

すので、そういった事情も考えれば、先ほど斉尾委員が言われたような形で戻ってきてもらうというようなことは教育総務課としてする予定はありません。以上です。

○奥田委員長
斉尾委員。

○斉尾委員

おっしゃられることはよく分かりますけど、栄保育所を我が自治会としては抱えているので、よく分かるんですよ。3歳になっちゃうと、そこにおられたお子さんは全部、大誠だったり由良だったりそっちのほうのこども園に行ってしまうというような状況があって、何でだって聞くと、そういう大勢の中でコミュニケーション力っていうかそういう環境の中で育てたほうが言葉遣いも違ふとか、保護者の皆さんがそういうふうに言われるんで、あ、そうなんかっていうところでまあ納得するわけですけども、ただ、今回の場合は、似たようなケースになってくるんでね、一つの考え方としては、あそこは社協が経営しているようなことがあるので、その方法も考えられないかなという、今、話に聞いたばかりなんで、ふと思ったらそれぐらいしか思いつかないんですけども、この危機的状況っていうのを、その3年前の大谷自治会として盛り上がった状況を考えると、このまんま、行政の責任ではないんですよ、自治会としてこういうことの共有がなかった、3年間も全然されずに、保護者の意向だけでこういうふうになってきてしまったっていうことについて、責任を問うとかっていうことではないですよ、こういう状況になりましたよっていう前もっての皆さん全自治会の大谷の皆さんに認識してもらっておくっていうことは、一つ必要でないかなと。その中で、じゃあ、こっちが戻ってきてくださいっていうことは言えませんが、相手がじゃあ皆さんが話し合っ、じゃあ戻ろうかっていうことが一つでも二つでも出てきたら、また存続できるような可能性もあるんじゃないかなっていう気はしますから、その情報提供を早めにしていくべきではないかなと思っております。

○奥田委員長
松本課長。

○松本教育総務課長

そういうふうにも私も思っておりますので、ですので、前後はしましたけど、自治会長、副自治会長のほうには、先んじて説明させていただいたということでございますし、自治会長なりからの提案があれば、自治会のほうでも御説明させていただくというふうに考えているところです。以上です。

○奥田委員長

そのほか。よろしいでしょうか、この件について。

それでは、企画財政課長、町民課長、教育総務課長さん、忙しいところありがとうございました。

しばらく休憩いたします。

(10:00)【中野企画財政課長、前田町民課長 退室】

(10:00~10:05)【休憩】

(10:05)【磯江総務課長、渡辺生涯学習課長 入室】

4 付託議案の審査

議案第100号 北栄町防災行政無線連絡施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について(総務課)

○奥田委員長

休憩前に引き続き、再開いたします。

4の付託議案の審査についてでございます。

議案第100号、北栄町防災行政無線連絡施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての質疑、ありませんでしょうか。ありませんか。(なし)
では、質疑ないようですので、質疑を終わります。

議案第103号 指定管理者の指定について（中央公民館大栄分館）（生涯学習課）

○奥田委員長

続きまして、議案第103号、指定管理者の指定について（中央公民館大栄分館）についてでございますけど、質疑のほうはございませんか。

蓑原委員。

○蓑原委員

指定管理期間なんですけども、大栄分館だけ2年間ということなんですけど、ほかは5年間ですよね、その意図は何ですか。

○奥田委員長

渡辺課長。

○渡辺生涯学習課長

今回、大栄分館について2年間の指定期間ということで提案をしておりますが、11月8日の全員協議会で大栄分館の建て替えのスケジュールについて、皆さんにもお示しをさせていただきました。令和9年の4月から運用を始めるということで、令和9年度からは管理形態が大きく変わってきます。というところで、今回の指定期間としては、令和7年、8年の2年間にしたというところでございます。

○奥田委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

すみません、運営形態が変わると今までのところが、どういう関係があるんですか、運営形態が変わるとのことと。

○奥田委員長

渡辺課長。

○渡辺生涯学習課長

例えば新しく、分館の建て替えの説明のときにも、図書館との連携というようなお話もさせていただきました。今後、中央公民館と図書館と一体した管理にするのか、そういったことも含めて、再度、建て替えのタイミングで検討する、今までと管理形態が変わってくるというような可能性もありますので、ひとまず今回は、そこまでの2年間ということにさせていただいたというところですよ。

○奥田委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

可能性としては、じゃあ、町が運営するってということになるかもしれないということですか。

○奥田委員長

渡辺課長。

○渡辺生涯学習課長

今のところはそこまでの想定はありませんけれども、そういうことも含めて検討することに、そういう可能性もある、そこも含めて検討していくということになるかと思えます。

○奥田委員長

そのほかございませんか。

中山委員。

○中山委員

指定管理者の指定について、今回はまちづくりネットさん1つですけど、競合する別のところと何かコンペをするとか、そういうことはないんでしょうか。

○奥田委員長

渡辺課長。

○渡辺生涯学習課長

今までもそうだったんですけども、まちづくりネットさんが平成21年からずっと指定管理を受けて公民館の運営管理をしていただいております。実績と、それと、そもそもこのまちづくりネットさんが大栄分館の管理運営をするために立ち上げられた法人ということもありますので、公募ではなく1社での継続という形で進めております。

○奥田委員長

そのほかございませんか。

それでは、この件について質疑は終わります。

議案第104号 指定管理者の指定について（社会体育施設等）（生涯学習課）

○奥田委員長

次に、議案第104号、指定管理者の指定について（社会体育施設等）についてでございますけど、質疑のほうはありますか。（なし）

質疑終わります。

議案第105号 鳥取県町村総合事務組合規約の一部を変更する協議について（教育総務課）

○奥田委員長

続きまして、議案第105号、鳥取県町村総合事務組合規約の一部を変更する協議についてについて、質疑のほうはございませんか。

蓑原委員。

○蓑原委員

このことは、すみません、学校医、歯科医、薬剤師っていうのは、何かあったのでこういうことが加わったのか、理由みたいなものがあれば教えていただけたら。

○奥田委員長

松本課長。

○松本教育総務課長

こちらにつきましては、現在は、説明でもさせていただいたと思っておりますけど、各町村の役割として位置づけられております。それを事務組合に集約するという形です。以上です。

○奥田委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

すみません、私が、質問の仕方が……。学校医とか歯科医、薬剤師が公務災害補償になるということですよ、これは。そういうことになるっていうことになった原因といいますか、理由は何か出来事があったのか、何かそういう必要じゃないかという意見があったので出たのか、そここのところを知りたいんですけど。

○奥田委員長

松本課長。

○松本教育総務課長

このことについては、以前より、もう既にある決まりでございますので、それを先ほど言いましたように、事務集約するということです。ちなみに、過去5年のことしか調べておりませんが、過去5年遡ったところと言えば、町内でこういった形での公務災害が発生した事例はございません。

○奥田委員長

そのほかございませんか。

長谷川委員。

○長谷川委員

万が一、公務災害が発生するというような事態になったときの受付窓口としては、今と、今後改正されてからというのはどういうふうになるのでしょうか。

○奥田委員長

松本課長。

○松本教育総務課長

最初に、事件といいますか、を確認できるのは町だと思っておりますので、まずは町のほうで把握する形にはなっております。ただ、その公務災害の事務手続が、先ほども申しましたようにそんなにたくさんあるものではないですので、不慣れな町村の事務職員がその都度調べながらするよりも、事務組合の職員のほうがまとめた形で事務するほうがスムーズに事務がいくだろうということで、今回の改正ということになりました。以上です。

○長谷川委員

分かりました。

○奥田委員長

そのほかございませんか。

それでは、質疑を終わります。

総務課長、教育総務課長、生涯学習課長、ありがとうございました。退席お願いしたいと思います。

暫時休憩いたします。

(10:13)【磯江総務課長、松本教育総務課長、渡辺生涯学習課長 退室】

(10:13~10:15)【休憩】

討論・採決

○奥田委員長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

それでは、議案第100号、北栄町防災行政無線連絡施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての討論、ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○奥田委員長

討論がありませんので、採決に入りたいと思います。

決するでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○奥田委員長

異議なしと認めます。

それでは、議案第103号、指定管理者の指定について（中央公民館大栄分館）について、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○奥田委員長

討論がないようなので、採決に入りたいと思います。
決するのでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○奥田委員長

それでは、可決すべきものといたしました。
議案第104号、指定管理者の指定について（社会体育施設等）について、討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○奥田委員長

討論がありませんので、採決に移りたいと思います。
決するのでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○奥田委員長

可決すべきものといたしました。
それでは、議案第105号、鳥取県町村総合事務組合規約の一部を変更する協議について、討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○奥田委員長

討論がありませんので、採決に入りたいと思います。
決するのでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○奥田委員長

可決すべきものといたしました。
暫時休憩いたします。
再開は10時半からいたしたいと思います。

(10:17~10:30) 【休憩】

○奥田委員長

それでは、休憩前に引き続き、再開いたします。
先ほど可決すべきものとした4件でございますけど、次の2番目の資料（「総務教育常任委員会 審査報告書(案)」）のほうに載せてます。これで報告したいと思いますが、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

5 陳情の審査

(1) 〔陳情第7号〕「持続可能な学校の実現をめざす」実効性ある学校の働き方改革、長時間労働是正を求める意見書採択の陳情

○奥田委員長

では、5番の陳情の審査に入りたいと思います。

(1)の陳情第7号、「持続可能な学校の実現をめざす」実効性ある学校の働き方改革、長時間労働是正を求める意見書採択の陳情についてを審査したいと思います。

何か御意見。

長谷川委員。

○長谷川委員

私、陳情は採択です。採択すべきだと思います。今、政府のほうは、残業代のことを上げて、何か改正をしようとしてますけども、ただ、それだけではなくて、やっぱり業務量自体が非常に多いということで、以前、週休2日制になる前のときから比べて、週休2日制になるときに教員を増やさなかったという事情もあるようでして、非常に業務量が増しているということなので、やっぱりそれを解消するためには教員も増やさなきゃいけないというふうに思いますので、採択に賛成したいというふうに思います。

○奥田委員長

そのほか。

中山委員。

○中山委員

私も採択の立場です。陳情書にも書かれていますけれども、記の下ですね、働き方改革推進のために以下の事項を実施することの、特に、2番が私は思うんですけれども、カリキュラム・オーバーロードの実態にあるということで、学習指導要領がすごく厚くなってきてます。もう毎年のように厚くなってきて、こんなの読み切れるかというぐらいな厚さになっているものを読み込んで授業をしないといけない。明らかにオーバーロードですね。これは是正されるべきだと思ってますので、これはぜひ採択していただいて、働き方改革も含め、子どもたちのよりよい学びの場を構築するためにも、必要な措置を取っていく必要があると思います。以上です。

○奥田委員長

そのほか。

野田委員。

○野田委員

業種いろいろあるんですけれども、教職員という業種が、病気で休養したり、定年前にも早期退職したりという率が非常に高いわけなんです。なぜかと言ったら、今、中山委員が言われたように、やっぱりオーバーワーク、昔、そんなこと言うことはなかったんですけども、考えてみれば、仕事の量っていうのはやっぱり普通の業種に比べてすごいんですわね。自分の時間があってないような状態なんです。やっぱり、これ、一つ一つ改善できるところをやっていくためには、これは採択していくべきだと思います。

○奥田委員長

そのほかございませんか。

蓑原委員。

○蓑原委員

私も採択です。先ほど中山委員も言われましたけども、やはり教職員の定数改善とか、そういう働き方を改革することで、子どもたちの本当に、何ていうか、指導が十分にできるように思いますし、それが子どもたちの今のいじめとか、不登校とか、そういう部分の改善につながるように思いますので、採択をお願いします。

○奥田委員長

そのほかございませんか。

副委員長。

○尾嶋副委員長

自分も採択で賛成です。働き方改革の1番、2番、3番、4番、5番を読んでも、ほとんど学校教育、それこそいろいろいっぱい仕事があり過ぎる、その点を改良する点でも採択をお願いをしたいと思います。

○奥田委員長

河本委員。

○河本委員

採択ですけども、一言言うならば、教員は評価を受ける対象がすごく多いので大変だなと思ってます。親もそうですし、地域の人もそうですし、あの先生はって、すぐ文句を言いたくなる。非常に大変な立場だと思っております。成り手不足を減らすためにも、ここは国にメッセージを届けたらいいのかなと思います。

○奥田委員長
齊尾委員。

○齊尾委員

私は、反対する理由はないので賛成ですけど、この前の一般質問でもちょっと時間がなかったんで言わなかったんですけど、言う暇がなかったんですけど、私は、半日学校、学習、要は半ドン、午後からはCSの活動を重点的にやるってことをやっていけば、これを陳情しなくても変わらへんかなっていう期待は持ってます、いろいろちょっと資料を読んだりしていく中で。けども、今、現実には、それは思うように進んでないので、これは賛成ということでもいいんじゃないでしょうか。

○奥田委員長

それでは、皆さんの意見が出そろいましたので、審査結果のほうに入りたいと思いますので、これを継続審査するは——、ありません。

では、採択するの方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手（7人）〕

○奥田委員長

ありがとうございます。採択すべきものといいたします。

それでは、委員会の意見としてはどういたしましょうか。ちなみに、参考に、令和6年6月定例会では、意見としては、「学校現場の山積している課題を解決し、ゆたかな学びを保障するため、教職員定数改善が不可欠であるため」にしておりますが、どういたしましょうか、このたびは。

長谷川委員。

○長谷川委員

それでもいいと思いますし、陳情の趣旨の最後の2行でもいいんじゃないかなというふうに思いますけど。「持続可能な学校の実現と子どもたちのゆたかな学びの保障のため、学校の長時間労働是正に資する必要がある」と、資するためか。

○奥田委員長

どうでしょうか、今、意見書の下から2行目のほうからの文章……（「賛成です」と呼ぶ者あり）

それでは、委員会の意見としては、「持続可能な学校の実現と子どもたちのゆたかな学びの保障のため、学校の長時間労働是正に資するため」でよろしいでしょうか。（よろしい）

それでは、措置といたしましては、政府及び国会に意見書を提出するでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

意見書の提出は、ありでよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

提出方法は、委員会提出でよろしいですか。（よろしい）

意見書の確認ですけど、何か気づかれた点はございますでしょうか。そのまま使っても大丈夫でしょうか、陳情7号の意見書。

中山委員。

○中山委員

1か所、記の上、4行目の中ほどに、「職員定数改善などを策定・実施すべきだ」とありますが、「すべきである」に直していただいて、あとはいいと思います。

○奥田委員長

そのほかは、何かございませんか。（「ありません」と呼ぶ者あり）

それでは、先ほどのところだけ直して、意見書の提出といたしたいと思います。

提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣でよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、陳情第7号については終わりたいと思います。

（２）〔陳情第8号〕臓器移植に関わる不正取引、非人道性が疑われる国への渡航移植等を防止するための法整備等を求める意見書提出の陳情

○奥田委員長

（２）の陳情第8号、臓器移植に関わる不正取引、非人道性が疑われる国への渡航移植等を防止するための法整備等を求める意見書提出の陳情について、皆さんの御意見があれば伺います。

長谷川委員。

○長谷川委員

私は、これは不採択の立場です。理由としましては、陳情文書の趣旨に、どこの辺といたらいかな、真ん中どころ、段落としては陳情の理由の3段落目の2行目の右端のほうですね、右の終わりのほうですね、かぎ括弧であるんですけども、「イスタンブール宣言2018 5学会共同声明」を表明していますっていうことになってるんですけども、この一番、題目にある法整備等を求める意見書っていうことになってるんですけども、実際には法整備はされているんですね、調べると。臓器移植に関する法整備っていうのは1997年に施行されておりますし、2010年の法改正では、15歳未満であっても脳死下の臓器提供に道が開かれたということとして、2020年の法改正では、本人の臓器提供の意思が不明の場合でも家族の承諾があれば臓器提供が可能になったと。こういう改正も行われております。その「イスタンブール宣言2018 5学会共同声明」の中には、法整備は求めるというような文言はありません、ここありますけども。ですから、ちょっと現状の認識が少し違うのかなという気がしますので、そういうことで、法整備という点では、何か新たに文面の内容について、一部分の改正とか、そういうことではないようですし、少し誤認があるのではないかなというふうに思われます。やっぱり、今は臓器移植についてのガイドラインもありますし、そもそも、その法の中には、臓器をいわゆる取引をして、それによって利益を得るといようなことは禁止されておりますので、十分それで対応できるのかなというふうに思います。以上です。

○奥田委員長

そのほかの方、御意見。

尾嶋副委員長。

○尾嶋副委員長

自分も不採択でお願いをいたします。何か、うろ覚えですけども、前回も何かこういうようなのが出とったような気がいたしまして、そのときでも不採択にしていると思うんで、そういう面で不採択でお願いをいたします。

○奥田委員長

ほかの方の御意見ございますか。

○野田委員

不採択でいいと思います。

○奥田委員長

野田委員。

○野田委員

今、以前にもと言われたですけども、不採択でいいと思います。長谷川委員が言われ

たように、法的にもきっちり整備されとって、ただ、ここに述べられてるのは、分かりやすく言えば、法を目をくぐって自分のほうから臓器を売りたいと、生活のためとか、そういったことも含めての話なもので、でも、実際には、もう法的整備されて、それに基づいて、提供元もはっきりした臓器というので移植したり、そこはやっておられますので、この陳情は、私は不採択でいきたいと思います。

○奥田委員長

ありがとうございます。
そのほかの方、御意見は。
蓑原委員。

○蓑原委員

私も不採択でいいと思います。長谷川委員が言われたように、日本でも平成9年に臓器移植に関する法律が定められていますし、いろんなネットワークも日本移植会議ともあるようですので、法的なところは整備されてると思います。不採択で。

○奥田委員長

そのほかの方の御意見は。
斉尾委員。

○斉尾委員

皆さんが言われることがそのとおりだろうと。もう一つ、この陳情の中に、中国を念頭に置いたところがあります。こういう陳情を取り上げると、要は、国際問題っていうか、海外との、そういう政府と海外、よその国との国交の、国と国同士のもの、そういうことになってくる、関係になってくるので、これは国において責任を持ってやるべきで、地方議会がこういうのに手を挙げるっていうのはいかなものかと私は思いますけど。だから、不採択です。

○奥田委員長

中山委員。

○中山委員

私も不採択です。不採択にする積極的な理由はないんですけども、採択にするにはどうかなという部分がありまして、それで不採択です。法が整備されてないかのように書かれていますけれども、実は法はあって、それはもう法は動いている、ただ、そこをかいくぐってしまっている人たちがいるというのが現実だと思っていますので、その意味もあって、積極的にこれに賛成するものではないという意味で不採択です。以上です。

○奥田委員長

ありがとうございます。
河本委員。

○河本委員

不採択でいいと思います。そうですね、なかなか難しい話だなとは思っておりますけれども、法整備を求めるといことなので、その必要はないのかなと感じました。以上です。

○奥田委員長

ありがとうございます。
それでは、審査のほうに入りたいと思いますので、継続審査の方はおられませんね。採択することに賛成の方は挙手お願いします。

[挙手なし]

○奥田委員長

ありませんね。
では、反対の方、挙手をお願いします。

〔反対者挙手(7人)〕

○奥田委員長

ありがとうございました。不採択とすべきものといいました。
次に、委員会の意見ですが、どうしますか。不採択の理由です。
尾嶋委員。

○尾嶋副委員長

「法整備はされている」でいいじゃないでしょうか。

○奥田委員長

いいですか、ほか。「法整備はされている」でよろしいでしょうか。
それでは、理由は「法整備はされている」ということで。
福嶋さん。

○福嶋主幹

じゃあ、シンプルに「法整備はされている」でいいですか。既に整備はされているためとか。

○奥田委員長

「既に法整備はされている」。

○福嶋主幹

いいですか、では、既にをつけさせてもらって、「既に法整備はされているため」に
しましょうか。

○奥田委員長

はい。では、陳情については以上で終わりたいと思います。

6 協議事項

(1) 3月定例会の調査項目について

○奥田委員長

次に、大きい6番の協議事項に入りたいと思います。

(1)の3月定例会の調査項目についてでございますけど、どうですか、これはまた3月
定例会前のほうがよろしいですか。今、出ませんか。

事務局長。

○手嶋局長

ちょっと事務局から簡単な説明をさせていただきたいと思います。3月の定例会の調査項目も、今回のように、どの課長さんをここにお呼びして、所管事項の調査をするかということでございますけれども、加えて、そうであるならば、ある程度1年間の目途もつけていただきたいと思いますということで、1年間のスケジュールというのを示させていただいております。本委員会において所管事項や協議する内容というものを全て網羅させていただいた予定です。スケジュールのほうを既に御確認いただいていると思いますが、これと併せてしっかりと協議をしていただけたらと思っております。前回、このスケジュールにつきましては、10月から始まって9月で終わるものを作成いただきたいと思いますということと、それから所管事項、それから、これからの調査事件も含めた内容のものを一通りスケジュールに落とし込んで、その上で、この委員会を、次の新年からどう動いていくのかというところの流れを確認いただきながらすべきだろうということで、スケジュールを進めさせていただいております。

細かなことは申し上げませんが、例えば3月であれば、定例会のところに仮ですけれども、所管事項として教育総務課はやはり上げて、こども学級のことですとか、こども基本法のほか、生涯学習課の今日の説明にありましたけども、中央公民館がどうなっていくのかというようなことは確認していくのがいいのではないかとこのように考えてお

りますし、まだまだ先のことですけれども、6月や9月の所管事項についてもちょっと赤で分かるように書かせていただいておりますが、このようなどころがあるのではないかと
いうことで、事務局なりにスケジュールを入れさせていただいたところでございます。

ですので、年間スケジュールを通したところで、じゃあ、どういうふうにしていこうかという組立てをしていただいたほうがよろしいのではないかとということ、このよう
なものを出させていただいております。以上でございます。

○奥田委員長

皆さんのほうで何か御意見。

中山委員。

○中山委員

3月なのか6月なのかですけれども、今年度防災アプリをつくるってということで予算が
組まれてて、まだ形見えてこないの、いつ頃できて、いつ頃動き出すのかということ
も調査に加えていただけたらいいかなと思うのが一つと、あと、今回の補正予算の中
にもあったんですけど、コンビニで証明書が出せない、北栄町は。他町は出せるんですけ
れども、これは一体できるようになるのか、ならないのか、やる気があるのかなのか
ということも、どこかで調査したいなというふうに思います。

○奥田委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

私も皆さんの意見をお聞きしたいんですけど、地域の公共交通っていうのは大事なこ
となんですけども、そこにはまだまだ至ってないので、一つ、町が今取り組んでる共
助交通っていう部分が、進めていくことも必要かなと思っていまして、そのことにつ
いて調査っていうことをお願いしたいと思ってるんですけど、どうでしょうか。

○奥田委員長

斉尾委員。

○斉尾委員

蓑原委員の、そのイメージを持っておられる共助交通っていうのにちょっと質問です。
原と瀬戸がやっておられるようなものを展開していきたいということを思っておられる
んじゃないかなと思うんだけど、そういうことでいいですか。

○蓑原委員

はい。

○斉尾委員

なかなか、私は、それやることにはやってもいいんじゃないかと思うんですけど、何
ていうのかな、当初、タクシー会社の人に聞いたら、タクシーチケットを300円にした
ときに、ドア・ツー・ドアみたいな格好でできるようになって、それを栄奥部の人たち
がどんどん使ってごしなるかと思っったら、使ってもらえなかったと。何でならあか
なということ言われて、結論は聞いてないんだけど、やっぱりまだまだ皆さん、公共
交通っていうことについての認識も少ないし、自分のところは自分で運転して帰って
いる、特に、ああいうところについては、皆さんでなかなか免許証の返納っていうところ
進んでないというところがあって、話は聞くんだけど、返したほうがええでないかなと
かっていうようなことは聞くんだけど、じゃあ、だからって行って返したというのはあ
まり聞かないし、その辺の認識をしてもらってっていうことの、最初に調査っていうのは、
やりながら、やるっていうことが決まれば、そういうこともするべきかなとは思いま
すけど、何か、共助交通ね、本当にどうなんですかね。

○奥田委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

共助交通っていうふうに限定しなくてもいいんじゃないですかね。いわゆる、何ていうかな、生活交通っていうかね、北栄町に合ったものを探っていくっていうことであれば。限定してしまうと、それこそこの前視察に行かれて、皆さんいいなと思われたんだろうと思いますけども、視察のときにも職員の方が言われてたのは、やっぱりその場、その地域地域に合ったようにしていくべきだということと言われてたんで、それ、大事なことかなと思いますので。今のやってるタクシー助成にしても、そういうものを充実させていくのか、全く変えて、いきなり変えてしまうのかっていうこと、ちょっとそこは議論の余地があると思うんで、そういうふうに限定しないほうがいいのかっていうふうに思います。

○奥田委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

ありがとうございます。私も提案しながら、思っていた部分が、やはり地域の公共交通がまずは一番かなと思っておりましたので、長谷川委員言われるように、限定せずに地域の交通の在り方っていうところで捉えたほうがいいのかと思います。ありがとうございます。

○奥田委員長

中山委員。

○中山委員

今言うのがふさわしいかどうかは分かりませんが、公共交通というか、生活の交通については、まず私たちが使ってみることが一番かなと、前回の研修の中でもありましたけれども。例えば議会に集まるときに、マイカーじゃなくて公共交通で来てみる。どれだけ不便かを体験してみるということがスタートになるのかなというふうにも感じてますので、いろいろな地区の方が、実際町が提供しているものを利用してみて、ここが足りないんじゃないかとか、ここが十分じゃないかとか、検証するところが必要かなと思ってます。以上です。

○奥田委員長

事務局。

○手嶋局長

すみません、今、たくさんの御意見いただきました。あとは、そのものをどの時期にするのかとか、それから、先ほど中山委員からもありました、自分たちが体感をしてみることも含めて、どういう結論に導いていくのかっていうことを話し合いをしていただく時間も必要となってまいります。それが、結果として提言になるのか、それとも、いや、その問題は取りあえず解決しているということで、取りあえず資料として保管をする形になるのか、何らかの形になっていこうかと思いますが、そのために、どこで、いつ、何をするのかというところまでを決定いただければと思います。

それと、逆に入っているものの中で、いやいや、これはいいじゃないかと、例えば6月に、先ほど防災というのが所管事項として総務に上がってます。これ、防災アプリのイメージがあって、私もちょっと防災と入れていたんですけども、アプリとは限定せずに防災で入れさせていただいております。なので、その辺も含めて、ちょっとこのところのスケジュールをどうやって取り組んでいくのか、どういうふうなイメージで最後締めていくのかっていうところも踏まえて、いつ、どこで、何をというところまでを、どうするのかというところまでを決めていただければと思います。

○奥田委員長

どのような方向で進めていきましょうか。

○蓑原委員

ちょっと質問いいですか。

○奥田委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

今、いつ、どこでという部分は、委員会を開いて決めていくということで、委員会を開いて、まずはどこで何をするかという部分をまた改めて決めていくってということではいけませんか、今ここですか。

○奥田委員長

事務局。

○手嶋局長

今ここで決めなくてもいいですけども、そのイメージは持っていただきたいと思えます。というのは、所管調査ですから、調査をしたものに対して、何かという結果は出るはずですから、その結果は、もちろん委員会として結論持っていったいただかないとです。ただ、聞きたい、ここを聞いてみたいだけではなくて、聞いたがどうするかってということまでが委員会の活動ですから、そこを踏まえた上でのスケジュールというのを念頭に置いて、何を聞くのか、どうするのかというところを委員会の皆さんで話をさせていただきたいんです。なので、いつはなかなか難しくとも、どう導いていこうとしとるのかということ、皆さんで共通認識の上で所管事項として上げていただいて、それぞれの課長さんからそれを引き出していくというのが当委員会の役割だと思いますので、その認識の上で、何を取り組んでいこうかというのを絞り込んでいただきたいと思えます。

○奥田委員長

斉尾委員。

○斉尾委員

さきに、今局長言われたんですけどね、その前に共助交通を取り組むかどうかっていうことを決めて、取り組むんだったら、じゃあ、あとは1人ずつそれぞれ持っておられるイメージでいいと思うんですけど、どういう活動が必要だとか、どういうことをやるべきだとかっていう意見を出してもらってということの一つの方法ではないかなと思えますけど。

○奥田委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

斉尾委員、共助交通ということではなくて、すみません、生活交通といいますか、地域交通といいますか、共助、公共問わず、交通についての取組ということで捉えています、捉えるようにしましたので、そこを訂正というか、意思統一をお願いします。

○奥田委員長

分かりました。それでは、この生活交通といいますか、地域交通でございまして、取組に入れていくかというのを、どうするかというのを皆さん、どう思われますか。

ただ、盛りだくさんなんで、全てができるわけじゃないので、問題はそこ、仮に教育委員会の意見交換が、いじめ、不登校、学力向上、書いてありますけど、これ、別に全部じゃないので、仮で案として載せてるんであって、これももしかしたら一つしかできない。だから、全てこなしていくっていうのは多分、非常にタイトなスケジュールに、多分皆さんもほかにも御職業もある方もありますので、大変だと思いますので。でも、実現可能なものというか、実現させたいものを優先順位として、やっぱり上げていかなければならないと思えますので、どのようなふうにしていこうかっていうのを、ちょっ

と皆さんの御意見があれば。

齊尾委員。

○齊尾委員

せっかく蓑原委員からそういう意見が出たので、地域交通に対してのニーズがあるのかどうか、ないというところにそういうもの議論しても仕方がないので、まず、それを調査すると。なかったら、このテーマはやめると。あれば、じゃあ、もうちょっと深掘りするっていうようなことも必要だと思いますので、これができたら免許を返納できるだけだなと思っとななる人あるかもしれん。そういうところをどがにして、じゃあ、調査しましょうかっていうことだと思いますけど。

○奥田委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

局長が、上げていただいている、12月と1月、2月はええとして、かなり盛りだくさんで、執行部のほうから聞けばいいというものとは別として、現実的にどういう政策を出していくのかっていうふうになると、やっぱり実現可能性の高いものから向かったほうが、成果としては上がるのかなというふうに思うんですけども、そういうあまりどれもこれもと欲張ってみても難しいのかなと思います。

○奥田委員長

中山委員。

○中山委員

進め方の提案です。今、協議事項の1番のところをやってますけれども、ちょっとこれを後に回して、2番で報告のほうを先にしてしまっ、今まで何が進んでるのかを確認した上で、それをさらに続ける必要があるのか、新たなものをやるのがいいのかというところで進めたほうが分かりやすいかと思います。

○奥田委員長

中山委員のほうから提案がありましたけど、(1)のスケジュールを後にして、(2)の各報告についてから進めてはどうかという御意見がありましたけど、それでよろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)

(2) 各報告について

ア 委員会報告(計画訪問)

○奥田委員長

それでは、(2)の各報告についてのアの委員会報告(計画訪問)についてでございます。資料の2です。案でございますけど、この間、皆さんが集まってもらって、意見を出し合ってもらったことについて、事務局と私のほうで少しだけ文言を加えさせてもらったのを載せておりますので、これでよろしいかどうか。

尾嶋委員。

○尾嶋副委員長

これでいいと思います。報告書、読んでみて大変すばらしいものができてると思いますので、これでいいと思います。

○奥田委員長

齊尾委員。

○齊尾委員

自分が言ったところについての記述についてはこうなんだろうと、だけど、よそのところについては責任が持てないと。知らないところが、この委員会の意見として提案することについてはどうなんだろうかと私は思います。全員が同じように全部の学校回っ

てて、こういうふうにかかれたんだったら、俺も見とったなとか、そこは気がつかないかなとかってというような感想は持てるんだけど、非常に意見が言いにくい報告書じゃないかなと私は思いますね。だから、知らない、行ってない、分かってないところについても委員会の意見として出していいんですよっていうことであれば、これはこれでしょう。そういうことで納得しますけど、だけど、責任は持てないなという。

○奥田委員長

例えば私は考えますに、個人としての意見はそれはあると思いますけど、やっぱり、例えば別の考え方言うと、議会で決まったことは議会ではこうだと説明するものと同じように、委員会ではこういうようにまとめましたということが、今回の報告書になると思ってるので、委員会としてはこういう方向に行くというような考えで、斉尾委員、さっきそれなら納得してもというような言い方されたので、そういうふうな考えです。

尾嶋委員。

○尾嶋副委員長

斉尾委員さんが言われるように、ほかのところは行ってないからどうのこうのって言われますけど、これを全員、このメンバーで全小・中学校に行って意見をまとめよったら、丸1年ぐらいかかると思うんですよ、報告書がね。だけん、今回は、今回訪問に行って、こういう意見で出していく、また、次にやるんだったら、全小・中学校に全員が行きましようってというような格好にもっていかんと、またこれを直すのも大変だと思うんで、その辺よろしくお願いします。

○奥田委員長

斉尾委員。

○斉尾委員

例えば、これ、皆さんが行って、それぞれ意見を出し合ってまとめましたってことだったら、これでいいと思うんですよ、まとめということだったら。だけど、委員会の報告と言われると、もっと重くなっちゃうので。

事務局。

○手嶋局長

じゃあ、ちょっと口を挟んで申し訳ございません。まず、この文ですけれども、本来であれば、議員さんが派遣される場合については、議員の派遣報告なり、調査において議場で全員の中で認めていただいて出ていくという形になりますが、その機会がないときには、議長に出ることを報告していただいて、派遣をされるという流れのものです。特に、今回は議会にはかけずに、議長に要求をして派遣して出ていただいたという流れのものとなっております。当然、派遣をして出ていった以上は、報告書が必要になります。この報告書については、過去、個々それぞれで出していただく方法もありますが、そうではなくって、お伺いしたのは、委員長でまとめて、委員会でまとめたもので報告書1本でまとめようということでお伺いしていたので、この作成に至っているという流れを、まず一つ理解していただきたいと思います。

それと、この件につきましては、冒頭にも書いてありますが、中間の報告として上げさせていただいております。ですので、委員全員の名前を記載をして、これは議長に報告書として出すものでございます、もちろん議長も入っておりますけれども、議長に報告を出す内容で報告書をまとめたものでございます。この中身につきましては、11月の8日の総務教育常任委員会の中でこの中身は詰めたはずであります。といいますのも、それぞれの班で、それぞれがどういうところを見てこられたのかというのは、それぞれめあわせをしていただいたと思っております。その内容をここに記載してあるので、既に打合せはしていただいた流れだと思っております。

また、2番の考察につきましても、提言は行わないというふうにお伺いしましたし、

前回では学校がどのように運営されれば、それはよい機会にはなったけれども、まだまだ、斉尾委員がおっしゃられたように、皆さんがそれぞれ全部の学校区を見て回っているわけではないので、それぞれ全部を一通り見たところで、本来の方向性やいろんなものを確認をして、提言すべき内容があればしていこう。だけれども、今の段階ではしないというところで考察をまとめていくようにということでお伺いしたので、このような報告書となっております。

また、その後、方向性ですけれども、やはりこれが中間ですから、今後もこの活動を続けていく中で、どういうふうな目線を持っていて取り組んでいかなければならないのかということ踏まえた上で、その他の方向性については、これも前回のところで記載をして、見ていただいておりますので、そういう意味では、全くこれを知らないということスタートするものではないということだけは報告させていただきたいと思えます。以上でございます。

○奥田委員長

今、事務局のほうから説明がありましたけど、それでは、これは中間報告という形で報告したいと思いますが、よろしいでしょうか。

○蓑原委員

1点だけ、すみません。

○奥田委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

1ページのところの、目的のところ、②の予算の効率的な配分というところがちょっと気になるんですけど、実際に予算関係の、計画訪問の中ではそういう話はなかったので、ここの文言はどうでしょうか。

○奥田委員長

中山委員。

○中山委員

直接の予算の話はなかったかもしれませんが、私が行かせていただいた学校の中では、支援員を十分に充てていただいて、北栄町はありがたいというような言葉がありましたので、それについては予算に関わる部分かなと思います。

○奥田委員長

私が行った学校でも、町からの予算があつての運営が大変ありがたいということがありましたので。

蓑原委員。

○蓑原委員

そういう視点もあるんですけど、効率的な配分ってなってる部分で、その予算関係、そういう部分で効率的な配分ができるとか、それによって教育環境云々っていう部分については、あまりこちら側の視点であつて、それは計画訪問の中で説明はなかったと思うんですけど。

○奥田委員長

中山委員。

○中山委員

校長先生が学校の様子を説明される中で、様々な児童生徒がいると。その中で、北栄町においては、県から派遣されている職員だけではなくて、加配的な支援員をいただいていることで落ち着いた環境をつくり上げるとかができると言われてましたので、これについては効果的に配分しているという部分に該当するのではないかと、私は認識しております。

○奥田委員長
 蓑原委員。

○蓑原委員
 すみません。いや、目的って書いてあるもんで、目的で、予算の効率的な配分が計画訪問の中ではなかったと思うんですけど、すみません。

○奥田委員長
 中山委員。

○中山委員
 違う言い方をすると、例えば教育総務課からこの予算がつきましたと、これだけ職員つけますっていったときに、私たち議員の側から、いや、そんなに要らないでしょっていうこともできるわけですけど、今回見させていただいて、この予算は確実に執行されていて、子どもたちの環境に資するものになっているということが確認できたということは非常に大きなメリットだと思いますので、そのことは目的に合致していると思いますが、いかがでしょうか。

○奥田委員長
 蓑原委員。

○蓑原委員
 私もこの計画訪問とはどういうものか、どういう内容でされるものかっていうのをあらかじめチェックして臨みました。そこの中にありましたっけ、こういう予算の部分。計画訪問で……。

○奥田委員長
 斉尾委員。

○斉尾委員
 私が行った北条小学校ですけど、説明のときに模造紙(に付箋)をびっぴっぴっと貼って、そこにプロジェクターですかね、映して説明されてる。あっ、予算足りてないんだろうなって。質問できないから聞けないんですよ。だから、効率的に予算が、もしかしたらたまたま、機材があるんだけど、何かその日されたんかなと勝手に、しかメモってない。だから、効率的に予算配分されてるかどうかっていうところまでは確認、私はできなかったです。必要なものはある程度はそろってるんだろうなということはあるんだけど、どこで妥協するかですよ、これね、皆さんの考え方はそれぞれなので。不自由してなかったら、効率的に配分されてるって思うのか、それとも、説明がなかったから、また、聞く時間がなかったから、そういうふうに効率的な予算がどうのこうのという議論がなかったということですよ、蓑原さんが考えたのはね。そういうことでしょう。

○奥田委員長
 蓑原委員。

○蓑原委員
 視点として、そういうものがあつたかなかつたかというところなんですけど、私がそこはなかったように思ったもので、ここに上がるのかどうかと思ったもので、ちょっと意見を言いました。

○野田委員
 ちょっといいですか。

○奥田委員長
 野田委員。

○野田委員
 私は河本委員と一緒に大栄小学校へ行って、もちろん意見を言うことはできなかったんですけども、最初に校長先生が、予算つけていただいて、学校の改修を今やっております。

ますというようなことの説明があって、移動中はちょっと話をしたりしてやったですけども、私も、学校、通常の業務をしながら工事のことをちょっと話ししたら、いや、中には子どもさんが、休憩時間のときに職人さんのところに行ったりして、いろんな会話をしとると、すごいですよって、校長が言われた。ほんにこういった予算つけていただいて、学校をきれいにしていますと。改修されたところの説明までされてね、そういったことで、やっぱりこの予算についても喜んでおられたというような状況がありましたんで、私はこれはいいと思います。

○蓑原委員

すみません。

○奥田委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

そういうふうに計画訪問をして、私たちの意見交換の中で、そういうふうを感じるのはいいと思うんですけども、計画訪問の趣旨としては、そこまでは入ってないですよ。皆さん、ちょっと調べてもらったらいいんですけど、北栄町の教育の計画訪問の趣旨は、小・中学校の教育活動の現状や学校経営上の成果と課題について、その実情を把握し、実施上の諸問題についての理解を深め、学校教育の充実に向けて支援する。各小・中学校の教育課題を明らかにし、児童生徒の生きる力の向上を図り、魅力ある学校経営の創造について意見交換を行い、今後の教育の推進方策等について協議する。で、視点と違って書き上げています。

○奥田委員長

野田委員。

○野田委員

それは教育委員会の教育委員の趣旨であって、我々の考えとは全然違うことなんです。我々は、教育現場を知ろうということで、例えば、先ほど中山委員も言われたけど、要は、こんな金をつけて、学校がこんなことで助かったとるのか、いや、ここは必要でないか、そういったことも含めての現場を、しゃべれんけども、教育現場を見ようというのが趣旨ですので、今、蓑原委員が言われたのは、教育委員会の教育委員の趣旨であって、我々と全然違うと思いますよ。

○奥田委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

じゃあ、私は、計画訪問はどういう内容で行われるものなのかということを知って、それに沿って、どういう活動というか、動きをされるのかっていうことを見てきたんですけども、じゃあ、それぞれがそれぞれの視点で見ていたということですか。

○奥田委員長

野田委員。

○野田委員

そもそも意見交換会を教育委員さんとして、そのときの流れで、実はこういった計画訪問というのがあると。今、局長等も私の話も、委員長もそうですけども、何か参加できんかどうかと。いや、これは、だけど、参加しても一切発言はできんし、どうのこのということがあったんですけども、いや、だけど、この総務教育常任委員会の委員一人一人がそういった現場を見て、どう感じるかっていうのはやっぱり必要じゃないかということではまったものなんです。

○奥田委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

いや、そこは、現場を知ろうということはいいことだと思って、みんなで取り組んだ経過は分かりますけれども、計画訪問ということについて、調査項目で上がってますよね、学校経営等把握、①、②、③が上がって、それについて、みんなが計画訪問に行ったんじゃないですか。それぞれのばらばらの思いで行ったんじゃないですよ。すみません。

○奥田委員長

中山委員。

○中山委員

私としては、計画訪問の様子を見たのではなくて、計画訪問に同行させていただくことで、学校の状況を把握しに行ったというのが実態です。

○奥田委員長

河本委員。

○河本委員

ざっくり言うと、だから、現場へ行く機会があるので、それに乗っかっていったってだけのことで、そこに予算配分のことは当然含まれるものと考えていいんじゃないですかね。うまくお金使ってるな、使っていないっていう目で見ると現場を知ることの一つではないでしょうか。

○奥田委員長

他町の状況もあんまりそこまで詳しくないんですけど、校長先生なんかは、北栄町はやっぱり他町に比べてしっかりと予算をつけてもらって、生徒がよりよい学びができる環境がつけられているということもありましたので、私はこの文言は普通に大丈夫、問題ないかと思えますけど。

長谷川委員。

○長谷川委員

局長さん、最初にこの計画を組んだときの目的は決まってたんですよ。意見交換をする頃に。

○手嶋局長

はい。

○長谷川委員

それって、どこにあるかね、資料が。

○奥田委員長

尾嶋委員。

○尾嶋副委員長

一番最初のやつ(目的)は、議長が言われたように、まず、学校の現場を知ろうっていうことでこの計画訪問が始まったと思うんで、そんなに、言うように、学校の中の生徒たちと先生たちと教育委員会のメンバーの人たちがどういう関わりを持って授業をしてるんかっていうのを、訪問して感じ取って帰ったっていうので、効率的な配分っていうのも、説明があったときにそういうのがありましたんで、別にそこまであれかなと思って、言ったら、自分は学校現場を見ようという考え方で訪問しましたけど。

○奥田委員長

しばらく休憩します。

(11:35~11:40) 【休憩】

○奥田委員長

それでは、休憩前に引き続き再開します。

この報告書についての中間報告は、これで提出しますが、よろしいですね。

長谷川委員。

○長谷川委員

字句のちょっと理解が私ができないんで、一番最後のページの②の学校運営の透明性と信頼性の向上に向けた取組という項目も、下に3行目から段落の終わりまで、定期的な学校計画訪問は、学校が適切に運営されていることを示し、安心感を提供できると考える、ここの安心感を提供できるということにどうつながるのかっていうところがちょっと理解できないんですけど、これはどういう意味ですか。文面があんまりよく理解できない。

○奥田委員長

事務局。

○手嶋局長

すみません。ちょっとここの表現の仕方が大変悪かったかなと思っております。委員長とも打合せは十分できない部分で申し訳ないですが、計画訪問をすることで、計画訪問の状態を、学校現場をいわゆる議員さんが見られた目線でいろんなところに、各所に議会だよりや議会報告会の機会を通じて、学校って今こうなってますよっていうことをすることによって、地域の人や学校、ひいては保護者や学校との信頼関係ができていくっていう意味合いで、そうしたことが繰り返されることで安心感につながっていくよとか、見えにくい学校のところが見えてくるよっていうような意味で、ちょっと短くしてこんなふうな表現になってしまっております。少し改めるとしたら、この辺の文章の在り方をちょっと変えていただけたらなと思ってます。

○奥田委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

つまり学校が適切に運営されているから安心感を提供できるということなんですか。

○手嶋局長

そうですね、はい。なので、それをちょっとどう伝えたらいいかというか。

○奥田委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

学校の計画訪問自体は、これはもう法的な根拠があってされていることですよ。それで、訪問の結果、学校は適切に運営されている。だから、安心感が提供できるんだということは分かりましたけども。

○手嶋局長

か、ざっくりここを切っちゃうか。

○長谷川委員

はいはい、分かります。

○手嶋局長

ざっくりなくなると、すっきりするかもしれません。

○奥田委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

学校が適切に運営されているかどうかを、何ていうか、見ることができ、その結果、適切に運営ならば安心感を提供っていうのがちょっと分かんない、安心感を得られるっちゅうと思うんだけど、まあいいです、そこは。

もう一つ、次の段落の最後のほうに、地域の中で学校はどうあるべきかについて一緒に最適解って書いてあるんで、これでいいんですか。

○手嶋局長

先ほど来からちょっとこの辺の文章のつくりが悪くてっていうところあるんですけども、計画訪問を続けていくことで、学校が適切に運営されているっていうことが広く分かっていたらいい、そうした、我々が、議員が見ていただいた内容を論点整理をしていく中で、政治的政策提言やいろんなものをフィードバックしていく、それを学校であったり、場合によっては地域であったりするかもしれません。今回、六尾なんかが意見交換のときに出していただいたように、大栄小学校の改修ってどうなってる、子どもたちには安全なのかどうか、いろんな御意見いただいておりました。そういうものの機会を通じて、地域やいろんなところにそういう情報をちゃんと届けることができることで、地域の中で学校がどうあるべきかっていうことや、いわゆる学校が孤立しないといえますか、学校だけではなくって、地域みんなで支えるような学校になるように、いろんな答えを、最適解っていう言い方がいいのか分かんないんですけど、出せるようになっていたり、議員としても提言や提案ができるようなところにいけたらいいという意味合いで、ちょっとここをつくったんですけども。

○奥田委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

私、分かんないです、最適解という言葉がどういうことなのかということ。

○手嶋局長

最適解というのは、ベストな答えがいつも出るならいいんですけども、より選んでいって、これが最適な答えというのもあるものですから、それでの使い方です。絶対的な正解が必ずあるというのが教育にはないものですから。

○奥田委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

何か公式を聞いてるような気がします。何か頭が痛くなりそうですけど。要するによりよい学校をどうつくっていくかということ、地域と一緒につくっていくことを作成っていうのは分かるんですけど、だから、一緒に学校環境の改善をとか、最適な学校環境を模索していくっていう言葉ならよく分かるんですけど、最適解っていうのは何かよく分からないので聞きました。

○奥田委員長

事務局。

○手嶋局長

ちょっとその辺は直ささせていただきたいと思っています。ちょっといろいろ文字数をぐっと減らそうとか、いろんなことを考えていたらこうなふうになってしまいましたが、最適な学校環境を皆さんと一緒に模索していこうというスタンスで、この委員会、議会は臨んでいこうという方向性で間違いがありませんので、これ、ちょっと最適解という言葉は直させてください。

○長谷川委員

分かりました。

○奥田委員長

それでは。

蓑原委員。

○蓑原委員

すみません。私もその他のところで、ここ確認なんですけど、①のところ「まずは」というところから、計画訪問のみならず、同日公開参観日やほうじょう大トーク大会等の機会を通じて、子ども実態把握に努めってということは、ここの議員として積極的に参加して行って、そういうふうに子どもたちの実態把握に努めようってことですよね。議員として参加しようということですね、これは。

○奥田委員長
事務局。

○手嶋局長

そのとおりです。前回の11月8日のときにも、皆さんからの御意見からあったというふうに認識しているので、ここはわざとこの言葉を書かせていただきました。

○奥田委員長
蓑原委員。

○蓑原委員

私、何ていうかな、議員として何かそういう服装っていうことでなく、すみません、捉え方なんですけど、参加する方法を何かあえてしてないんですけど、そこは議員として参加するっていう形を取るっていうことですか。すみません、そこをちょっと教えてください。

○奥田委員長

例えば、教育委員の方も、ふだんのイベントに何げない服装で遠くから生徒を見守るってような形もあるので。

事務局、すみません。

○手嶋局長

イメージとしては、今、委員長がおっしゃられたとおりのイメージだと思っていただけたらと思っています。

委員会、議会事務局が用意したりお膳立てされたものに行くのではなくって、やはり子どもたちの自然な姿や子どもたちの意見を聞きたい、聞いたものを自分たちの政策提言にされたいということであれば、やはり、例えばほうじょう大トーク大会も、今回、LINE WORKSで皆さんに案内もさせていただきました。ずっと行って、ずっとその中で子どもたちと溶け込んでいくことも大事なんだろうと思いますんで。

今回、ゲストティーチャーで、中山委員と河本委員にも行っていただきましたが、本当に子どもたちは、大人としゃべること、それから議員さんとしゃべることって初めてだったにもかかわらず、いろんなことを聞いてたり、いろんなことを吸収しようとしてました。それは、逆に、委員の皆様にも返ってくるものだと思っていますので、そこはお膳立てされたものに行くだけではなくって、ふだん着ですっと行けるっていうことも大事なんでないかということではないかというふうに捉えていただけたらと思っています。

それぞれが生業をお持ちですし、それぞれがいろんなものを抱えながらやっておられるので、委員会へお膳立てするだけじゃなくて、日頃からちょっとそういう接する場面があれば、同時公開参観日もあります、大トーク大会もありますし、白熱大討論会もありましたし、いろんな場面で子どもと近寄れる場面もあるはずなので、そこに出向いてほしいという思いでここに記載しており、委員長がおっしゃられたとおりでございます。

○奥田委員長

それでは、この計画訪問についての委員会の中間報告ですが、文言を少し直すということで提出いたします。

斉尾委員。

○斉尾委員

提出は議長に提出っていうこと、それとも……。

○手嶋局長

これは中間なので、議長に。

○斉尾委員

議会にではないよね。

○手嶋局長

ないです。

○奥田委員長

中山委員。

○中山委員

2つ。同日公開参観日かなと思います。

○手嶋局長

ですね、同日ですね。すみません、申し訳ございません、同日です。同時ではなかったです。

○中山委員

その他の中の①番の真ん中辺、「まずはそのために」というところ、「同時公開参観日」というのは「同日」、同じ日ですね。

○手嶋局長

はい。

○中山委員

それと、一番最初の中間報告を提出しますの前の規則ですけど、これは77条で間違っていないですか、77条は最終報告かなと思ったりしました。

○手嶋局長

あっ、ですね。

○中山委員

以上です。

○手嶋局長

すみません、ちょっと条文、間違っているかもしれません。すみません、確認します。ごめんなさい。

○奥田委員長

では、確認して。

○手嶋局長

訂正したものを。

○奥田委員長

訂正したものを、はい。

では、計画訪問については以上とします。

次に、①の、教育委員会との2回目の意見交換会、来年の令和7年1月の予定に向けてですけど、計画訪問から見えてきたものの論点整理。テーマは、いじめ・不登校、学力向上、部活動地域移行についてですが、これはどうでしょうか。

○手嶋局長

すみません。

○奥田委員長

事務局。

○手嶋局長

そうしますと、2回目の意見交換会でございますが、この年代が難しいのは、皆さんが御承知のとおりだと思っております。改めて、教育委員会との意見をすり合わせてい

るところですけれども、令和7年の1月でお願いできないかというのが向こうからの。日にちについては、ちょっと日程を調整をしていきながら、何個か日にちをさぐりながらやっ払いこうということで話をさせていただいております。

ただ、今度は2回目でございます。いろんなテーマがあった中で、いじめ・不登校、学力向上、部活動地域移行っていうのが前回、3テーマある中で詰め切れなかった部分が非常に多かったり、コミュニケーション不足のところもあって、お互いが固くなってしまって、意見がうまく出なかったっていうようなこともありました。一つは、やっぱりテーマが多過ぎたなというのがありますので、その辺も含めたところで、実際2回目の意見交換会の、テーマといいますか、話し合う内容みたいなものを1つないしぐらいには絞り込んでいただけないかなという。これでいこうということであれば、この3つでまたもう一度申し込みしますが、それか、はたまた全く違うテーマで教育委員さんと意見交換しようとかいうことでも結構です。計画訪問を終えてらっしゃいますので、先ほど見たように、何か模造紙だったよね、北条小学校みたいな話、お互い同じものを見てますから、そういう意見交換になってもいいと思いますし、何から何を話すのかっていうことも踏まえたところで、前回の反省も踏まえて、テーマは決めていただきたいということで上げさせていただいているところでございます。

○奥田委員長

今、事務局のほうから説明がありました。テーマをどれかに絞るか、また、それか、この前の計画訪問に同行したことについてを新たなテーマとして盛り込むか。4つ全部はできないと思いますし、1つないし2つ。

中山委員。

○中山委員

時期的に1月が予定ということで、今年度一番大きく変わったのはスペシャルサポートルームだと思いますので、それが不登校の解消に貢献したのかどうかっていうこととか、しているのであれば、あと3個ありますので、そこに拡大していくのかどうかっていうことを中心にしたら次年度につながるのかなというふうに思います。

○奥田委員長

どうでしょうか、今、中山委員のほうから、スペシャルサポートルームの今年度の、どれぐらい貢献したかで、それを広げていくかいかないかについてを。

斉尾委員。

○斉尾委員

今の御意見ですけど、ちょっとどういう進め方になるのか。サポートルームについて説明をするのは教育委員会の要は事務局ですよ、教育総務課のほうですよ。だから、教育委員会との意見交換会に委員さんは何も、そこを答えられるかなって考えると、どういうふうな答えが返ってくるかちょっと想像つかないし、いや、分かりませんとかということと言われるかもしれないし、その辺、どがにい考えておられますか。

○奥田委員長

中山委員。

○中山委員

前回のときにちょっと不満に思ったのは、事務局サイドが何もしゃべらなかったことなんです。教育委員さん自体、ほぼ知らないっていうのはよく分かっています。でも、実際動いているし、教育委員会として毎月定例会も持たれていますので、その中の情報はいただきたいと思いますし、それを踏まえた上で、教育委員さんが今後、視察にも行かれてますのでね、それも踏まえて、どういうふうな方向性を持たれるのかっていうことは一つのポイントになるのかなと思っています。

○奥田委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

いきなり意見交換会の場でそういうことを聞くってということになると、こちらの意見というのはなかなか言えないじゃないですか、下調べも何もしてないから。執行部の事務方で分かることは事前にやっぱり聞いといて、別に口頭で聞かなくたっていいんですけども、状況を今、中山委員が言われたようなことについて、分かる範囲でやっぱりそこは調査をしといてから、それから臨んだほうがよりいい意見交換会になるんじゃないかなと思うので、事前にやっぱりそういうことをしとく必要があるのかなと思います。以上です。

○奥田委員長

これは中山委員からのスペシャルサポートルームのことについてですが、事前に教育総務課のほうから説明なりを受ける機会を持ったほうがいいかなと思いますけど、日程はまた。

事務局。

○手嶋局長

事務局からです。長谷川委員がおっしゃられたことはもっともだと思っています。事務局あるいは執行部とのやり取りの中で最低限整えられる資料については、資料提供もいただいた上である程度集めておいて、委員の皆様も、それから教育委員の皆様も同じ土俵の中でこの情報を持っておいてやり取りをするっていうのが一番無駄のないやり方だと思っておりますので、その部分はさせていただきたいと思います。

改めて、いただいた資料の中で、執行部が説明をしておいてから、はいスタートっていうことが必要であれば、執行部にその説明を求めるようにはしておきたいというふうに思います。

○奥田委員長

斉尾委員。

○斉尾委員

今のやり方でいいと思うんですけど、今回は教育委員会との意見交換会のテーマを決めて、あと、誰がどういう質問をするかっていうことも、前もってちょっと話し合っただけのほうがいいと思うんですよ。前は教育委員会さんを本当に、何ていうか、詰問するような、それ知っとるかみたいなことになっちゃったので、あれ、ああいうやり方になると大失敗になるかなと思います。

だから、引き出す、また共有できるような質問の仕方になるような、こういうことをしゃべったらどうかとか、ちょっと皆さんで打合せを前もってしたいなと私は前回から思っておって……（「通告書」と呼ぶ者あり）通告書っていうのも言われたんで、そういう方法もあるんでしょうけど。

○奥田委員長

それについてですけど、一応局長と相談してる段階では、私はなるべく皆さんとの打合せをして、それを引き出せて、スムーズな意見交換ができるような体制を取ろうかなというのをちょっと今は考えておりますので、その点については一応皆さんと打ち合わせして、私は引き出せるように何かできる限り努力はしてまいりたいと思います。

では、尾嶋委員。

○尾嶋副委員長

教育委員会の意見交換会のときに、またこのマイクをつけるんでしょうか。

○奥田委員長

事務局。

○手嶋局長

このマイク、大変不評で、前回やっぱりこのマイクのために緊張したというのもありましたので、マイクなしでちょっと対応してみたいと考えております。

○奥田委員長

それでは、テーマ、1つはスペシャルサポートルームで、それでいきたいと思いますが、よろしいですね。

齊尾委員。

○齊尾委員

事前打合せですね。私、この教育委員会との意見交換会の中で一番思ってたのが、一番しなかったのがいじめ・不登校なんです。教育委員さんがどういうふうに思っつけておられるのかっていうのを聞いたかったのと、お互いに共通の認識を持って、議会と教育委員とで、いじめ・不登校について対策を、減らしていきましょうという共通認識が持てればいいなと思っと思ったんだけど、そういうことの方になかなかなくて、非常に不完全燃焼だったなと思っています。ですので、今度質問の仕方をちょっとまた考えたいと思うんですけど、これもぜひテーマとして入れていただきたいなと思います。

○奥田委員長

それでは、スペシャルサポートルームを一応メインのテーマとして、齊尾委員からいじめ・不登校、どのような質問形式になるかちょっと分からないんですが、それも、その3点ですか、それで進めたいと思いますが、よろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）また日程のほうは調整したいと思います。

イ 12月定例会（12/19報告予定）特定事件の調査報告

○奥田委員長

イの12月定例会に12月19日の報告予定の特定事件の調査報告、行政視察の件でございます。読まれてきた、目を通されてると思いますけど。

蓑原委員。

○蓑原委員

意見を事務局のほうにちょっと渡したんですけど、調査結果のところの、高校があって、2段、高校OBって書いてあるんですけど、コミスクの下の行です、「高校OBの活発」なって書いてあるんですけど、そこは同窓会としてはどうでしょうか。（発言する者あり）中学校もありますし。

それと、次のページの神山町の部分なんですけど、使いやすいアプリっていうことでもいいんでしょうけども、分かりやすくするために、町の情報とか、防災無線とか、車の予約とかって入れたらどうかなという部分もありまして。

それと、3点目が、町民向けの「町を知るバスツアー」のところなんですけど、地域への理解と意識の向上はどうかなと思って、交流の場づくりっていうふうになんか説明があったように思うんで、そこも追加してもらおうか、意識の向上が何の意識の向上かなと、ちょっとそこをクエスチョンマークにしております。

それと、今後は、国への要望活動や企業版ふるさと納税の活用ほか、地域への展開を目指していますっていうところは、ここは不要ではないかなと。神山町のそういう姿勢であって、目指して取り組んでいるとかのほうがいいのかなと思っています。

それと、所感のところの、ここの4段目の「卒業生（OB）」も「同窓会」という表現にしてはどうでしょうか。以上です。

○奥田委員長

福嶋さん。

○福嶋主幹

蓑原委員から事前にいただいておりまして、あと2点、1ページ目の調査項目(1)の富

田林のところで、4行目、「コーディネーターは」の前に、CSのコーディネーターということで、「CS」を入れるっていうのと、それから、そこから2行下の、「生徒が半年間かけて企業と探求活動を行う」っていうところですけど、半年間ではなくって、中1から中3までの探求の時間の中でされたことだったのではないかなというのがありましたので、そこも皆さんで確認してもらいたいと思います。

○奥田委員長

1点目が、高校OBじゃなくて、同窓会。

中山委員。

○中山委員

同窓会というくりじゃなくて卒業生のほうがいいかと思います。

○奥田委員長

高校卒業生ではなく、卒業生だけか。高校を入れるか……（発言する者あり）

○奥田委員長

斉尾委員。

○斉尾委員

今言われたとおりかもしれませんが、これ、質問来ますよ、多分。OBって男だけだ。だから、卒業生のほうがいいかなと思いますけども、以上です。

○奥田委員長

じゃあ、この(1)の2段目のところこの「高校OB」は高校卒業生に変えます。

その2段下のコーディネーターというところに「CSコーディネーター」と入れます。

生徒が半年間かけていうところは、半年間をのこして、「生徒が企業と探求活動を行う中で」にしたいと思います。

どうですか、このページは。（「いいです」と呼ぶ者あり）

では、次ページですけど、(2)の神山町ですね。町を知るバスツアーのところ。

○蓑原委員

「地域への理解と」はいいんですけど、次が。

○奥田委員長

意識向上。

○蓑原委員

はい。そこ、交流の場づくりだったように思います。

○奥田委員長

ちょっと直し過ぎましたね。地域への理解と意識向上でなくて、地域への理解と交流の場づくりを図っていますにしてもよろしいですか。（よろしい）

以上で大体よろしいですね。

提言についてはどうしようかなと。提言しますか、そもそも。

蓑原委員。

○蓑原委員

案として、タブレットの資料にちょっと載せていただいたんですけど、一番下(サイドボックスの)、参考資料(神山町視察)のところを見ていただいて、今できることとして、デジタル化っていうか、このデジタル活用支援推進事業っていうものを使って、見にくい文字で書いてますけど、誰もがデジタル化の恩恵を受けられる環境整備っていうことを提言というところにしたらどうかなと思うんですけど、どうでしょうか。

○奥田委員長

提言はすべきか。

斉尾委員。

○斉尾委員

私は、一般質問でも言いましたけど、端末の無償貸与。

○奥田委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

提言ですよ。

私はやっぱり自宅まで、共助交通の部分になるのかな、タクシー会社がやってる、来てくれるっていうことがあったでしょう。だけえ、そういうのってやっぱりこれから考えていかないと、例えば栄線なんかだと、確かにオンデマンドというタクシー、来てくれるんだけど、停留所なんですよ、基本がね。そこから東高尾なんかもう何百メートルあるんですよ。そういうことを考えると、やっぱり自宅まで、玄関口までっていう希望があって、そうしたいと言っとられたんで、より利便性を高める、やっぱりそういう地域交通にしていく必要があるというふうに思っています。

もう一つは、8,000万円投資してて、ちょっと要請はせないけんとは言っておられたけど、でも、もうちょっと、タクシー会社への助成も含めて、やっぱりもう少し予算あってもいいのかなっていうふうに私は感じましたけど。

○奥田委員長

あともう一つ提言の案が、資料3の1枚物ですけど、提言だけを載せたやつが。

中山委員。

○中山委員

私、今回、富田林の中高を見させていただいて、提言出したらいいと思うんですけど、何に対して出すかっていうと、小学校、中学校のコミスクにではなくて、育英のコミスクに地域の力、卒業生の力を入れるべきだっていうのが自分の中にある提言の型です。以上です。

○奥田委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

寄せられた提言案っていうところで、神山町の部分は、私、よくまとめられていて、皆さんが言われた意見が入っていると思うんですが、あと、学校の部分については、中山委員の意見もあるので、そこをどういうふうに直すっていうか、これから検討だと思います。

○奥田委員長

神山町のほうはこれで。

○蓑原委員

私はいいと思います。

○奥田委員長

富田林中学校・高等学校のほうの提言で参考にした提言ですけど、中央育英のことを文言に入れたほうがっていうことですよ。

中山委員。

○中山委員

小・中学校に対してどうこうっていうことは難しいと思うんですけど、今回視察に行ったところは。やっぱり高校の中に中学校ができてきたっていうことと、そこに関わったのが卒業生だったっていう、その部分が一番育英に欠けている部分なのかなと思うので、その部分を町が後押しすることができればという意味合いでの提言がいいかなと思います。

○奥田委員長

文章をどうしましょうかと思って、結局。

中山委員。

○中山委員

「北栄町では、富田林中学校・高等学校のコミュニティスクールを参考に、鳥取中央育英高校においても、地域や企業との連携を強化し、探求型授業や企業訪問を通じた社会に触れる教育を強化すべく、関わりを持つべきである」ぐらいでいかがでしょうか。

○奥田委員長

では、それ以下の部分は切ってしまうってということですね。よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

事務局。

○手嶋局長

では、今まとまったところで整合をかけていきたいと思いますが、議運の行政視察の報告なんか、であるとか、ですます調ではないので、そこはこちらで調整させていただいてもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

○奥田委員長

分かりました。では、行政視察についての報告は以上になります。

ウ 12月定例会（12/19報告予定）所管事務調査報告書

○奥田委員長

ウの12月定例会、もう一つ、12月19日報告予定の所管事務調査報告書、資料の4でございます。教育委員会との意見交換会についての報告書でございますけど、目は通されていると思いますので、これでよい、前回はやってますので。

資料4は2つありますが、政策提言の修正の部分もありますので。

斉尾委員。

○斉尾委員

これ、御存じのように、教育委員会との意見交換会のときに、委員さんのほうから5時以降の教員とのちょっとしたことに対して連絡がつかないっていう話があったことを捉えて、これを作られたんですね。

○奥田委員長

そうです。

○斉尾委員

その部分を切り取ってこれを作られたんですけど、今どういう状況なのか。うちの時代は、先生に直接、例えば宿直があって、何かあったらそこに行きよったんだけど、今、全然連絡取れない状況なんですか。

○奥田委員長

事務局。

○手嶋局長

11月8日の過去のホルダーをちょっと見ていただきながら話をしたほうが早いと思いますけれども、11月8日のホルダーの中に、継続調査4月30日意見交換会とある一番最初ほうのやつを見ていただいたら、今、学校との連絡方法っていうのをちょっと書かせていただいています。学校との連絡ですけれども、現在、学校と直接保護者がやり取りする方法っていうのが3つあります。1つは、学校のメールアドレスがありますので、学校のメールアドレスへ直接メールで送る方法、連絡を取ろうとする方法、それから、日中であれば電話ですけども、授業がありますから、先生、そんなに長い時間は話せません。それから、もう一つは、マチコミっていうシステムです。これ、無料版を今使ってるんで、有料版を使えばもっと使い方が広がるんですけど、お金がかかるので、現在ちゅうちょしてありますが、マチコミでは、学校側から連絡、休みや行事、不審者の情報を含

めたものを保護者のマチコミに登録してらっしゃる方に、ここそこでこういうことが起きましたっていうのが情報として行きます。ただし、保護者側から学校へはほぼ返せません。これは、アンケートを返すぐらいの機能はあっても、双方向になってません。それからもう一つが、5時以降ですけれども、学校に電話をしても、17時以降は自動音声に変わります。緊急でどうしても電話したいときは、緊急連絡先っていうことで、教頭先生が携帯電話というか、学校用に持っていらっしゃるので、そこでしか連絡ができない。いわゆるコミュニケーションが取れないようになっていきます。以上です。

○奥田委員長

そのような状況です。

齊尾委員。

○齊尾委員

そういうことを踏まえて、ここまで分析して、提言できるところまでしていただいたんだけど、そういうことが進んでるっていうことは、タブレットで連絡いただいて、ああ、こういうことをやったんだみたいなことなので、まとめるっていうことは聞いたんだけど、ここまでまとめるっていうことの認識がなくてね。それは、最初のテーマの不登校とか、あと、学校スポーツとか、そういうようなことがメインになるんだろうなと思っと思ったら、これ、今まで思ってたことがメインになって出てきたので、あれって、ちょっと私は、はっきり言って、びっくりしたんですよ。委員長にも確認したら、こういうことやるって聞きなかつたかいなって言ったら、委員長もなかつたって言うてるし、その部分で、ここまで努力していただいて、これはこれで提言という形に持っていくっていうんなら、それはそれでありなんでしょうけども、何が言いたいかっちゃうと、進め方を一言、前もって言うておいてほしかったなっていうことは思いました。

○奥田委員長

事務局。

○手嶋局長

進め方の点ですけれども、意見交換会が終わった後に、6月17日にこちらの総務教育常任委員会を開いた中で、何をテーマにしていきますかっていう話を、今後分析をしていったりとかしていきますかっていう話は6月17日にしています。そのときに、分離して、まず、この出た2つの意見はちょっと別個で考えよう。その代わりに、本体のいじめ・不登校、それから学力向上については皆さんとしていきましょう。この部分については分けて進めていきましょうというふうに、私、当時受けてるので、そのためにやってきている。別建てで進めていって、進んだ段階で中間で報告をしながら進めていきましょうっていうことで、この意見はどうしますか、潰しますか、やりませんかかっていったときに、いや、せっかく出た意見なんだから拾って、提言に結びつけられるなら結びつけるところまでやろう。だけれども、そこまでには時間がかかるので別建てで進めておいて、中途の中間でいろいろと御報告をさせていただきながら、これは進めていこうというふうに確認しているというふうに認識しています。以上です。

○奥田委員長

すみません、局長に、前回と同じ答弁してもらって申し訳なかったですけど、そういうことで、実現性の可能なものといいますか、早急に必要なものからっていうことで、そのときの委員会で決まりましたので。

報告書は、そんなに文字おかしいところはないなら、これで報告書として報告いたしたいと思いますけど、よろしいですか。

中山委員。

○中山委員

一番最後のページの(2)のところに、コドモンやマチコミの機能を拡充すること、保

護者等の大半が「スマートホン」を、恐らくこれは「スマートフォン」が正しい表記ではないかと思えます。（「前のページも」と呼ぶ者あり）

○奥田委員長

前のページもありますね。「フォン」で統一します。

そのほか、文字、修正せないけんところはありますか。（「チャットボットはいいんですか」「ローマ字で書いてあったほうが」と呼ぶ者あり）そうですね。ローマ字。

○手嶋局長

ローマ字で、承知しました。

○長谷川委員

論点とかまで書いてあるけど、こんなに丁寧にしないと駄目かなと。やってないですよ、今まで。

○奥田委員長

これ、横瀬町の方と一緒にされたですよ。

事務局。

○手嶋局長

この報告書作るに当たりまして、実は今、旅する公務員の横瀬町とも交流がある中で、じゃあ、横瀬町なんか所管調査をしたときの報告だとかって、ちょっとどういうものがあるか見させてほしいというところから、所管調査をして、調査結果を出して、それから提言につなげるというようなことは今までうちの議会ではあんまりしたことはなかったものですから、改めてということでもちょっと整理をして、きちっと作った内容です。なので、改めて、初めての様式といいますか。

ただ、全国的にいろいろ所管調査をした大きな市の議会ですとかっていうところは、やはり論点を明らかにしておいて、それに対する結論を出して、それに対してその結論にどういうふう動くのかという、いわゆる、ここでいうと提言ですけども、するののかしないのかということも踏まえたところまでを報告をして、改めて後日、全員協議会か何かで、その提言書をこのまま出してよろしいかと、実際、議会では報告しとるけれども、このとおりで出してよろしいかっていうことを経て、議長と今、委員長とで提言書を出しに行くというようなものが写真に載ったりとかして、ホームページに出てたりとかしています。

なので、あらかたこういう流れのものを丁寧につくって出すことで、ほかの議員さんにも理解してもらえるととか、総務以外の議員の皆さんにも理解してもらいやすいのかなということ、初めてとはいえ、ちょっと丁寧に丁寧を重ねた報告書を作らせてもらったところです。

○奥田委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

これからは大体この様式で委員会の報告はやるということ、そういう理解でよいか。

○奥田委員長

事務局。

○手嶋局長

そのとおりであります。今後、この後ちょっとスケジュールの話にまた戻ると思いますが、スケジュールの中でやっていく中で、やはり論点を明らかにし、そこから分析をして、結論を出して、それに基づいたものを議会に報告をして、それから提言を出すという流れにしていくためにはこの様式かなということ、改めて、新たな様式として、これを一つ追加させていただければというふうに考えているところです。

○奥田委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

もう一つ、議員個人の報告書の場合はどうされるか。

○奥田委員長

事務局。

○手嶋局長

議員個人のそれぞれの、例えばJ I A Mに行っていたり、研修に行っていたり、派遣して出たいたりとかした報告については、従来どおりのものを取りあえず今のところは使おうかと考えておりますが、使い勝手の悪いところがちょっと出てきてます、二、三。その点について、相談をさせていただきながら変えないと皆さんが混乱することになるので、ちょっと今は、今のところ皆さんの議員各位が出していただく報告書の様式を変えるのは少し控えて、様子を見させていただきながら提案させていただきたいと思いますが、委員会の報告は、今回初めてといいますか、ここ数年からなかったことの動きなので、これを一つのベースにさせていただいて、この報告書の様式で進めたいというふうに考えております。

○長谷川委員

なるべく簡単になるようにしてください。

○手嶋局長

はい、分かりました。

○奥田委員長

それでは、これでいきたいと思えます。

それでは、ウは終わらまして、戻らまして、ちょっと頑張って、あと20分ぐらいで終わらせましょう。

(1) 3月定例会の調査項目について

○奥田委員長

スケジュールのほうに戻っていただきましたけど、先ほどの話ですけど、生活交通っていいですか、地域交通のほうを、どれぐらいのニーズがあるかっていうのをまず調査して、それから取りかかるかどうかという方向にしたいと思えますけど、このニーズがあるかどうかの調査をどのような形でしていくのが一番いいのかっていうのを、もし何かあれば。

長谷川委員。

○長谷川委員

一つはもう行政のほうでアンケート調査をやるって言ってるもんで、そういうことならこの先資料提供を受けたりというのも一つの方法かというふうに思いますし、アンケートの内容を確認するような作業もしてもいいのかなと、直接住民の方に聞くとか。そういうことも一つの方法かなと思いますけど。

○奥田委員長

では、執行部側からアンケート等の情報をいただいて、それを皆さんで共有して、また日程調整して、委員会を開きたいと思えますので、まずは執行部側に情報あるものを提供してもらおうようお願いしたいと思います。

野田委員。

○野田委員

執行部側は大体共助交通の話、一般質問とかすれば、いや、北栄町にはタクシーチケットもあるというようなことで、それこそ共助交通の話をするれば、いや、自治会とかで思いつかれたら補助はしますという返事しかどうも返ってこんののですが。執行部はタク

シーを、1回反応あったんかな、地域別でどれだけの利用があるかというのが、それをちょっとまた調べてほしい。

○奥田委員長
長谷川委員。

○長谷川委員
共助交通のアンケートじゃないですよ、私言ったのは。倉吉市なんかも入ったこの中部地域の審議会がアンケートやってる、その状況を聞いといたほうがいいじゃないって話。

○奥田委員長
野田委員。

○野田委員
私は、先ほど斉尾委員が言われたように、タクシー会社の人と話したときに、あんまり需要がないというようなことがあったもんで、地区自治会別っていったらおかしい、そこまでできればいいけどね、どんだけ利用があるのかというのが分かればね、それをやっぱり報告してもらったほうが、いや、本当に利用がないんだとか、いや、こんだけ利用しているところがあるんだとか、その辺が分かったほうがいいのかなと思ったりもするです。

○奥田委員長
それでは、中部の状況とか、分かるものを情報出してもらおうようにしますので、よろしくをお願いします。

中山委員。

○中山委員
ちょっと広げ過ぎちゃうのかもしれませんが、共助交通に限らないという話が出てましたので、ずっと生活するための交通手段ということ考えると、さっきもたまたま出てましたけど、ラーメン食べに行くのに、ラーメン以外のお金払って食べに行かないといけないという高校生もいるわけで、そういうところに対しての現状とかっていうことも一つの切り口にはなるかなと思っています。

○奥田委員長
では、情報出てから、この件につきましては、また再度委員会を開かせていただきたいと思しますので、日程は調整しますので、よろしくをお願いします。

あとは、事務局、いいですか。

中山委員。

○中山委員
すみません。ということは、今の交通の部分と、それから、さっきの中間報告が出るってことはまだ続くってことなので、それを大きな2本の柱として続けていくということの認識で合ってるでしょうか。

○奥田委員長
そのとおりです。
あとはいいですか。

事務局。

○手嶋局長
事務局から特には御用意したものはございません。

○奥田委員長
スケジュールは、では、教育委員会と仮で書いてありますけど、先ほどスペシャルサポートルームと変更をしますので、なるべくといたしますか、この日程で進めていきたいと思しますので、お忙しいと思いますが、よろしくをお願いします。

スケジュールについては以上でございます。

(3) 閉会中の継続調査申し出について

○奥田委員長

(3)の閉会中の継続審査申出については、するでよろしいですか。(よろしい)では、内容は、いつも総務教育常任委員会に所管する事項でいきたいと思えます。

(4) その他

○奥田委員長

(4)のその他、何かありますか。(なし)ないですね。

7 その他

○奥田委員長

では、7番の大きいその他。(なし)事務局もないですね。

○手嶋局長

こちらありません。

8 閉会 (12:46)

○奥田委員長

では、以上で閉会したいと思いますので、お疲れさまでした。

※この会議録は要点筆記である。